

第1章 都市現況の整理と課題の設定

第1章 都市現況の整理と課題の設定

1-1 人口等

1. 人口、世帯数

(1) 人口、世帯数

本町の人口は、平成27年(国勢調査速報値)で24,625人となっており、増加数にばらつきが見られるが増加の一途をたどっている。

市街化区域内の人口は、平成22年に23,638人(行政区の約99%)と過去からの推移として増加傾向を示しており、町役場や名鉄岐南駅が存在する地域よりも外周部の本町の主要な道路が位置する地域での増加傾向が高くなっている。

一方、市街化調整区域の人口は、減少傾向を示しており、平成22年に166人(行政区の約1%弱)となっている。

本町の世帯数は、平成27年(国勢調査速報値)で9,539世帯となっており、増加の一途をたどっているが、平成7年2.98人/世帯が平成27年(国勢調査速報値)では2.58人/世帯と一世帯あたりの人員は減少をたどっている。

表 人口、世帯数の推移(資料：国勢調査・H27は国勢調査速報値より)

区 分	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総人口(人)	21,251	22,137	22,776	23,804	24,625
増加数(人)	—	886	639	1,028	821
市 街 化 区 域(人)	21,025	21,967	22,609	23,638	—
市街化調整区域(人)	226	170	167	166	—
世帯数(世帯)	7,128	7,711	8,247	8,971	9,539

図 人口、世帯数の推移(資料：国勢調査)

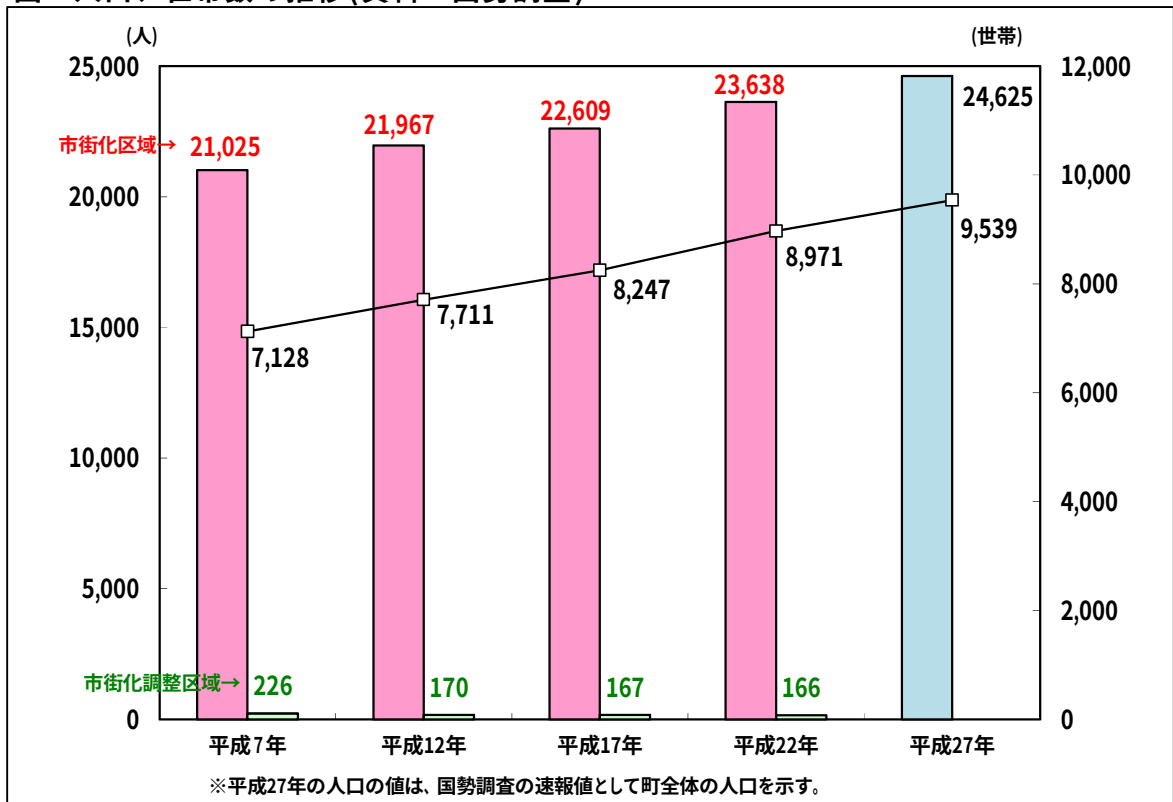
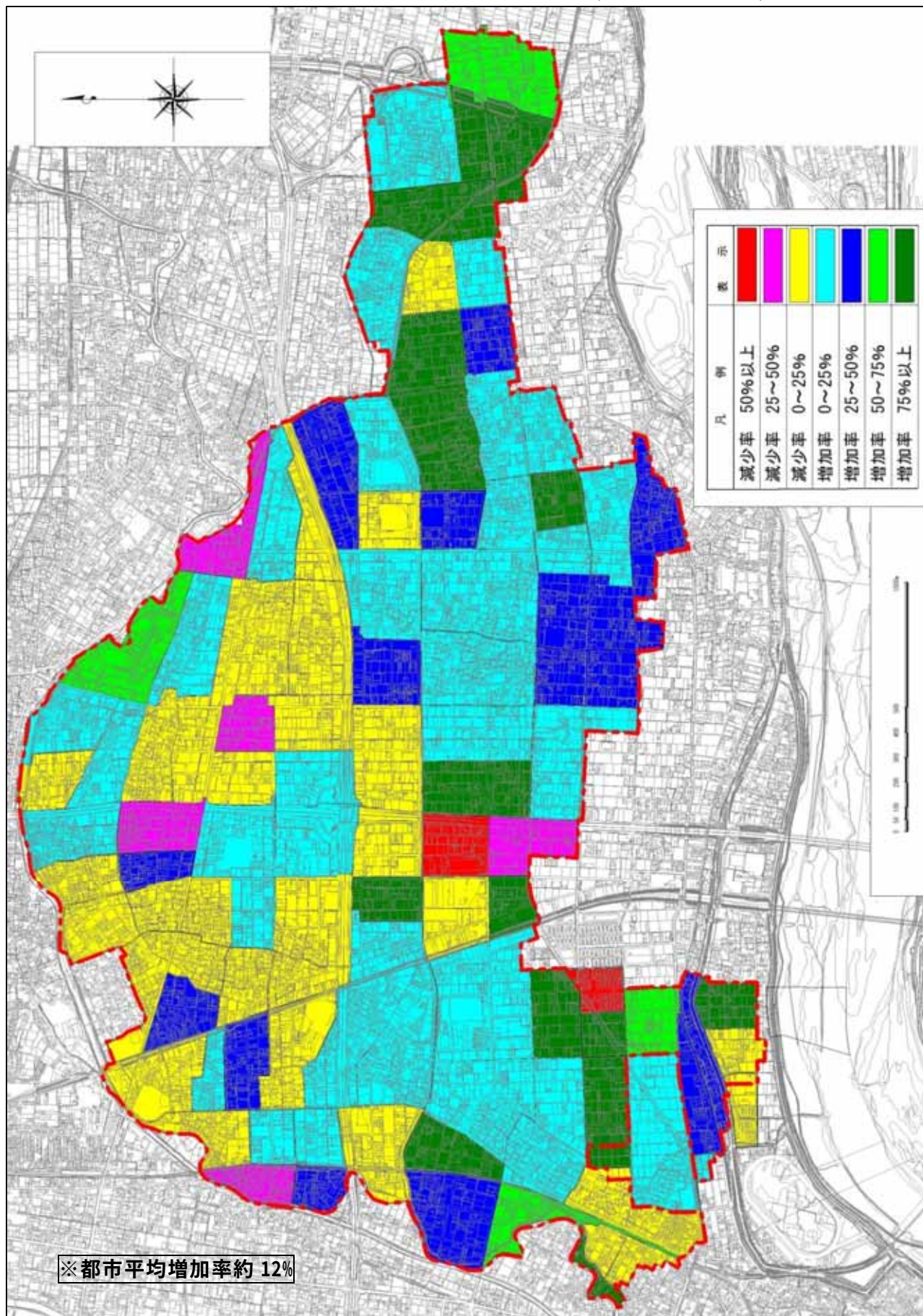


図 平成 7 年から平成 22 年の町丁目別人口増減状況(資料：国勢調査)



第1章 都市現況の整理と課題の設定

本町の人口は、平成17年～平成22年で、隣接する岐阜市や各務原市、県外の名古屋市を中心に転入人口が転出人口を超えており、これらの移住等の要因により、増加傾向を示している。

表 5年前常住地からの転入先、転出先人口(資料：平成22年国勢調査より)

岐阜市からの 転出都市	人口		
	総数	男	女
5年前の常住者	22,182	10,860	11,322
転出	3,577	1,748	1,829
県内他市区町村へ	2,422	1,148	1,274
岐阜市	1,211	573	638
大垣市	46	23	23
高山市	15	8	7
多治見市	7	3	4
関市	55	21	34
中津川市	11	7	4
美濃市	11	6	5
瑞浪市	9	5	4
羽島市	146	70	76
恵那市	4	4	0
美濃加茂市	32	12	20
土岐市	10	5	5
各務原市	334	157	177
可児市	15	6	9
山県市	15	8	7
瑞穂市	62	31	31
飛騨市	0	0	0
本巣市	23	12	11
郡上市	22	11	11
下呂市	7	3	4
海津市	9	5	4
笠松町	258	122	136
その他県内町村	120	56	64
他県へ	1,155	600	555
愛知県	557	274	283
名古屋市	148	71	77
一宮市	165	75	90
国外へ	0	0	0

岐阜市への 転入都市	人口		
	総数	男	女
平成22年の常住者	23,804	11,689	12,115
転入	4,078	1,942	2,136
県内他市区町村から	2,657	1,231	1,426
岐阜市	1,327	616	711
大垣市	80	41	39
高山市	21	9	12
多治見市	27	12	15
関市	81	32	49
中津川市	12	6	6
美濃市	16	7	9
瑞浪市	5	2	3
羽島市	115	47	68
恵那市	9	4	5
美濃加茂市	11	8	3
土岐市	5	4	1
各務原市	375	186	189
可児市	23	9	14
山県市	21	7	14
瑞穂市	74	34	40
飛騨市	6	4	2
本巣市	16	7	9
郡上市	53	10	43
下呂市	18	8	10
海津市	16	6	10
笠松町	222	115	107
その他県内町村	123	57	66
他県から	1,203	649	554
愛知県	634	331	303
名古屋市	176	107	69
一宮市	157	64	93
国外から	218	62	156

転入－転出	人口		
	総数	男	女
増減数	1,622	829	793
転入－転出数	501	194	307
県内他市区町村	235	83	152
岐阜市	116	43	73
大垣市	34	18	16
高山市	6	1	5
多治見市	20	9	11
関市	26	11	15
中津川市	1	-1	2
美濃市	5	1	4
瑞浪市	-4	-3	-1
羽島市	31	-23	-8
恵那市	5	0	5
美濃加茂市	-21	-4	-17
土岐市	-5	-1	-4
各務原市	41	29	12
可児市	8	3	5
山県市	6	-1	7
瑞穂市	12	3	9
飛騨市	6	4	2
本巣市	-7	-5	-2
郡上市	31	-1	32
下呂市	11	5	6
海津市	7	1	6
笠松町	-36	-7	-29
その他県内町村	3	1	2
他県	48	49	-1
愛知県	77	57	20
名古屋市	28	36	-8
一宮市	-8	-11	3
国外	218	62	156

また、本町内に転入の地域は、町域全体に及んでおり、特に上印食、平成、みやまち、下印食、徳田西、薬師寺、野中において、町全体の転入者割合17.13%より高くなっている。

表 5年前常住地からの町丁・字別の転入人口(資料：平成22年国勢調査より)

区分	岐阜市	上印食	八剣北	八剣	平成	みやまち	下印食	徳田
常住者	23,804人	1,794人	2,066人	1,945人	485人	1,002人	1,084人	3,387人
転入者	4,078人	317人	284人	259人	88人	188人	222人	486人
県内他市区町村から	2,657人	242人	188人	145人	64人	106人	139人	305人
他県から	1,203人	75人	75人	95人	20人	78人	80人	147人
国外から	218人	0人	21人	19人	4人	4人	3人	34人
転入者割合	17.13%	17.67%	13.75%	13.32%	18.14%	18.76%	20.48%	14.35%

区分	徳田西	石原瀬	薬師寺	野中	伏屋	三宅	平島	若宮地
常住者	877人	386人	981人	2,395人	2,522人	2,325人	1,871人	684人
転入者	167人	61人	281人	526人	404人	393人	304人	98人
県内他市区町村から	113人	39人	168人	320人	281人	283人	192人	72人
他県から	42人	20人	107人	154人	102人	97人	90人	21人
国外から	12人	2人	6人	52人	21人	13人	22人	5人
転入者割合	19.04%	15.80%	28.64%	21.96%	16.02%	16.90%	16.25%	14.33%

(2) D I D 区域人口

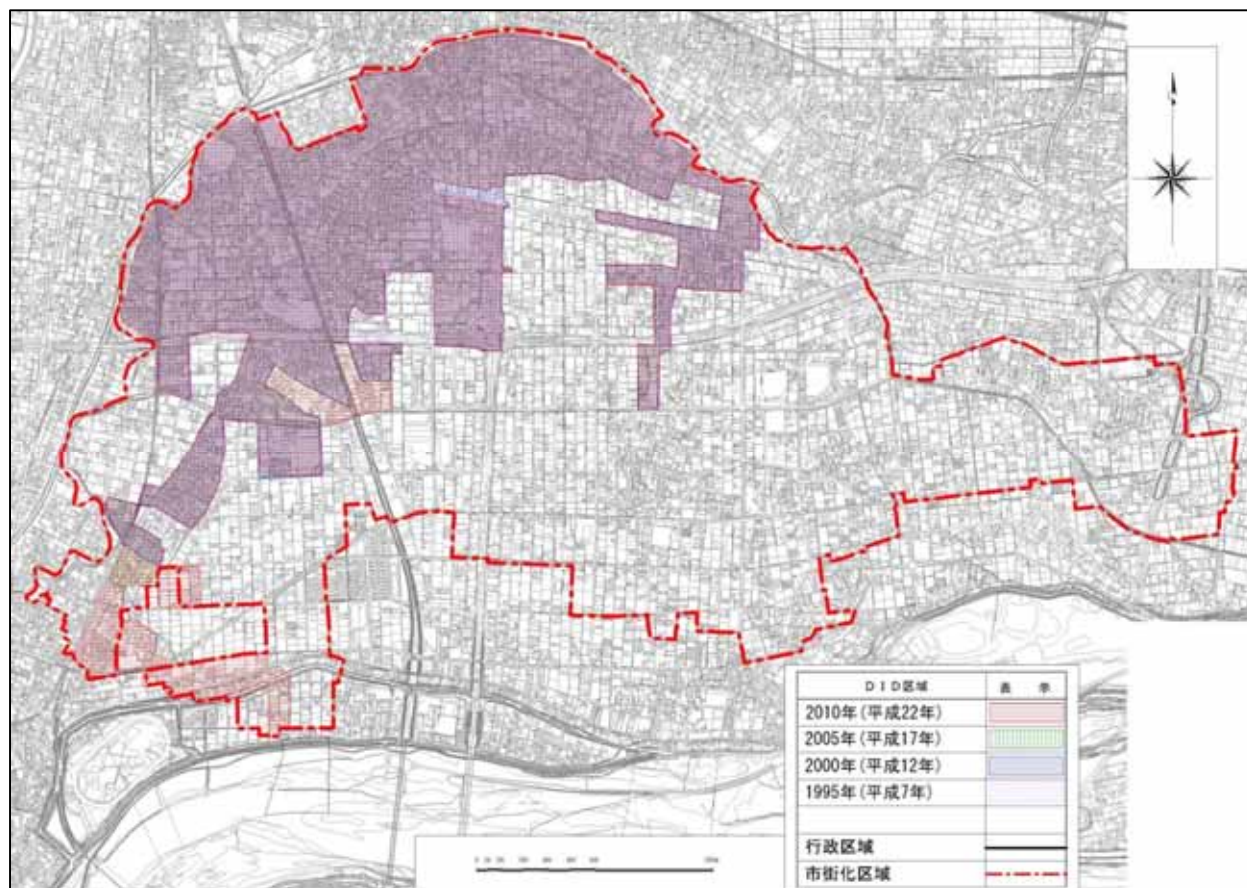
本町のD I D区域(人口集中地区)人口は、平成22年で11,594人(行政区域の約43%)、面積は271ha(行政区域の約34%)となっている。

なお、平成22年のD I D区域では、一部の市街化調整区域が市街化区域内の人口集積とともに区域に含まれている。

表 D I D 区域人口・面積の推移(資料：国勢調査)

区 分	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
D I D 区域人口(人)	9,942	10,069	10,255	11,594
D I D 区域面積(ha)	240	240	243	271
D I D 区域人口/総人口(%)	41.43	41.95	42.20	42.78
D I D 区域/行政区域(%)	30.38	30.38	30.76	34.30
総人口(人)	21,251	22,137	22,776	23,804

図 D I D 区域の変遷



(3) 年齢構成別人口

本町の年齢構成別人口は、平成22年で年少人口(0～14歳)3,682人、生産年齢人口(15～64歳)15,653人、老年人口(65歳以上)4,380人となっている。平成17年から平成22年にかけて老年人口が年少人口を上回り、年少人口・生産年齢人口の構成比減少が続き、老年人口の構成比増加となっていることから、高齢社会が進んでいる状況になっている。

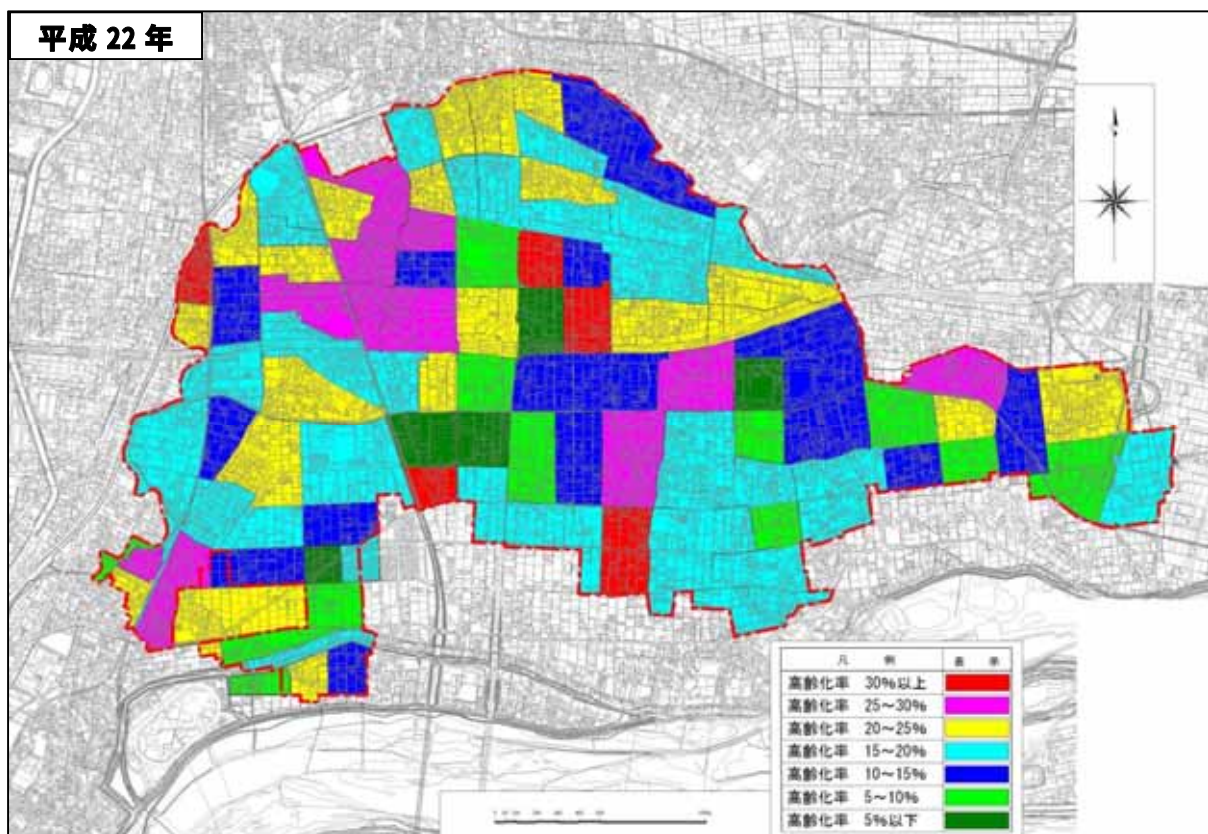
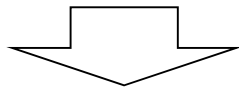
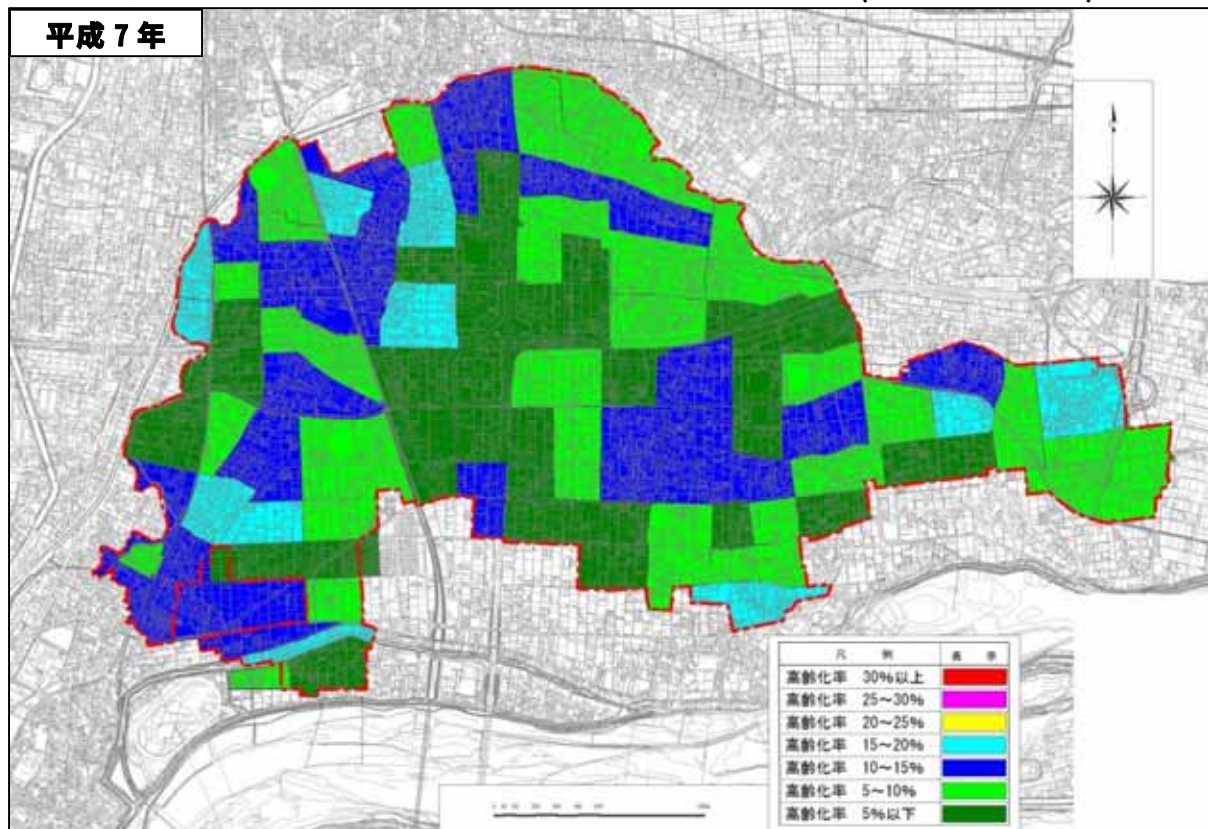
表 年齢構成別人口の推移(資料：国勢調査)

区 分	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	参考:岐阜県
年少人口(人)	3,547	3,599	3,676	3,682	289,748
構成比(%)	16.7	16.3	16.1	15.5	13.9
生産年齢人口(人)	15,657	15,920	15,788	15,653	1,282,800
構成比(%)	73.7	71.9	69.3	65.7	61.7
老年人口(人)	2,047	2,618	3,312	4,380	499,399
構成比(%)	9.6	11.8	14.6	18.4	24.0
不詳(人)	0	0	0	89	8,826
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4

図 年齢構成別人口の推移(資料：国勢調査)



図 平成 7 年及び平成 22 年町丁目別 65 歳以上人口分布状況(資料：国勢調査)



2. 産業就業別人口

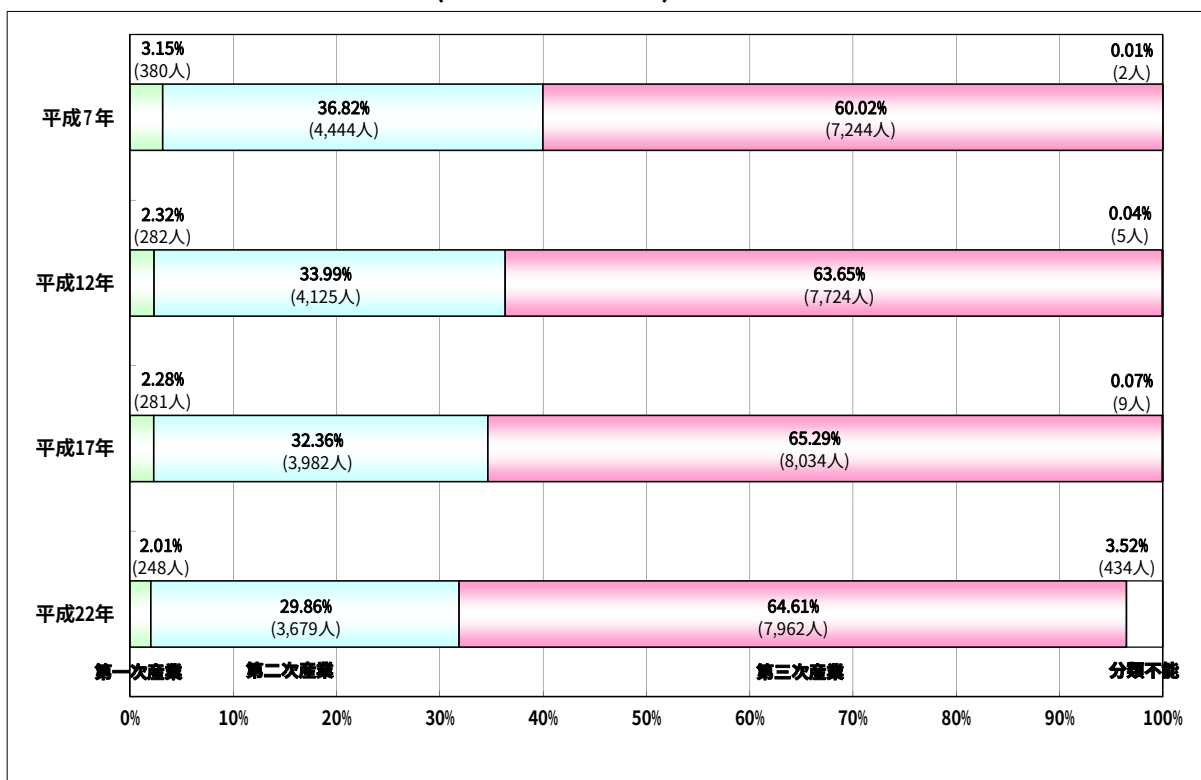
本町の産業就業別人口は、全体で微増傾向となっている。また、産業別としては、平成22年で第一次産業248人、第二次産業3,679人、第三次産業7,962人となっている。

さらにその傾向としては、第一次・第二次産業が減少傾向を、第三次産業が平成17年の8,034人をピークに減少している

表 産業就業別人口の推移(資料：国勢調査)

区 分	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
第一次産業(人)	380	282	281	248
構成比(%)	3.15	2.32	2.28	2.01
第二次産業(人)	4,444	4,125	3,982	3,679
構成比(%)	36.82	33.99	32.36	29.86
第三次産業(人)	7,244	7,724	8,034	7,962
構成比(%)	60.02	63.65	65.29	64.61
分類不能(人)	2	5	9	434
構成比(%)	0.01	0.04	0.07	3.52
就業者数 計(人)	12,070	12,136	12,306	12,323

図 産業就業別人口の推移(資料：国勢調査)



3. 流出・流入別人口等

(1) 昼夜間人口

本町の昼夜間人口については、平成22年の夜間人口23,804人に対して、昼間人口23,682人となっており、この流出超過傾向(夜間人口より昼間人口が少ない傾向)は平成17年まで流入超過型(周辺都市の就業・通学先の都市)となっていたが、平成22年に流出超過型となった。

表 昼夜間人口の推移(資料：国勢調査)

区 分	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
夜間人口(人)	21,251	22,137	22,776	23,804
昼間人口(人)	22,231	22,761	23,362	23,682
昼間人口比(%)	104.6	102.8	102.6	99.5
流出口口(人)	7,570	7,986	8,288	8,657
流入人口(人)	8,550	8,610	8,874	8,445
超過人口(人)	980	624	586	-122

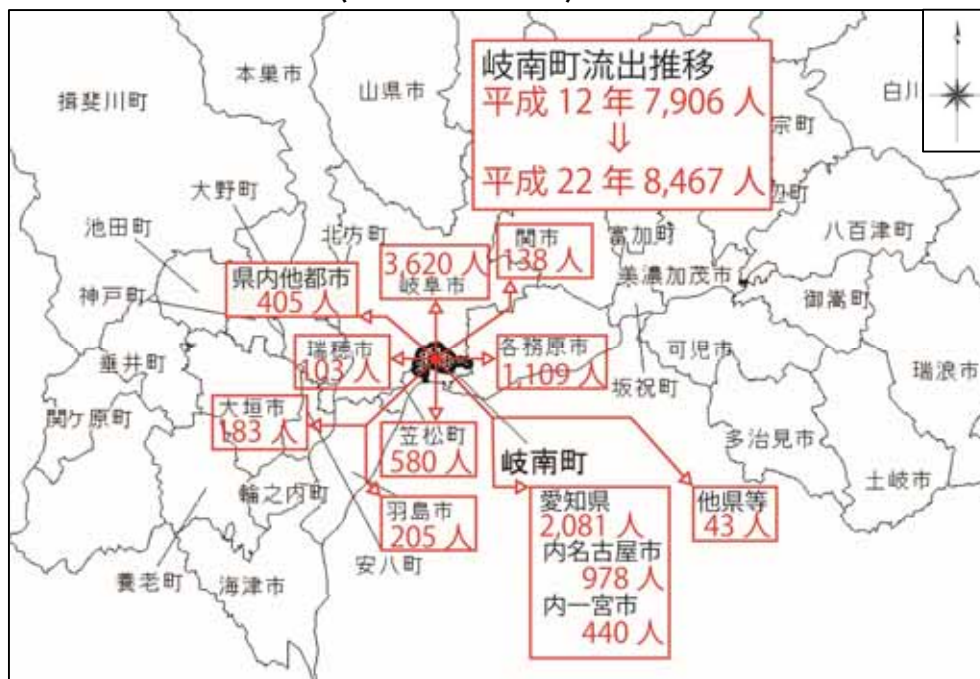
(2) 流出先人口

本町から他都市へ就業・通学する人口は、平成22年で8,467人であり、流出先都市の内、最も多い都市は岐阜市の3,620人、次いで各務原市の1,109人、名古屋市の978人、笠松町の580人、一宮市の440人、羽島市の205人、大垣市の183人、関市の138人及び瑞穂市の103人と続いている。流出人口の多くは、名古屋市を除くとほぼ隣接する都市を流出先としている。

表 流出先人口の推移(資料：国勢調査)

	平成 12 年	平成 22 年
岐南町に常住する就業者・通学者数	13,269 人	13,491 人
自町内通勤・通学	5,363 人	5,024 人
通勤・通学流出総数	7,906 人	8,467 人
県内へ通勤・通学	6,094 人	6,343 人
岐阜市	3,835 人	3,620 人
各務原市	801 人	1,109 人
笠松町	512 人	580 人
羽島市	226 人	205 人
大垣市	145 人	183 人
関市	98 人	138 人
瑞穂市	99 人	103 人
その他県内	378 人	405 人
他県へ通勤・通学	1,812 人	2,124 人
名古屋市	858 人	978 人
一宮市	381 人	440 人
愛知県その他	522 人	663 人
その他	51 人	43 人

図 流出先人口の推移(資料：国勢調査)



(3) 流入先人口

本町へ他都市から従業・通学する人口は、平成22年で8,436人であり、流入先都市の内、最も多い都市は岐阜市の3,734人、次いで各務原市の1,209人、笠松町の632人、一宮市の502人、羽島市の460人、瑞穂市の250人、関市の244人と続いている。流入人口の多くは、名古屋市を除くとほぼ隣接する都市を流入先としている。

表 流入先人口の推移(資料：国勢調査)

	平成 12 年	平成 22 年
岐南町で従業・通学する数	13,967 人	13,460 人
自市内通勤・通学	5,363 人	5,024 人
通勤・通学流入総数	8,604 人	8,436 人
県内へ通勤・通学	7,761 人	7,529 人
岐阜市	3,641 人	3,734 人
各務原市	1,419 人	1,209 人
笠松町	580 人	632 人
羽島市	458 人	460 人
瑞穂市	253 人	250 人
関市	267 人	244 人
大垣市	236 人	203 人
山県市	130 人	129 人
その他県内	777 人	668 人
他県へ通勤・通学	843 人	907 人
名古屋市	57 人	91 人
一宮市	510 人	502 人
愛知県その他	256 人	283 人
その他	20 人	31 人

図 流入先人口の推移(資料：国勢調査)



1-2 産業

1. 農業

本町の農業は、平成22年で農家数406戸、経営耕地面積202ha、平成17年の農業粗生産額3億9千万円となっており、平成7年からの推移では農家数を除き、減少傾向にある。

表 農業関連の推移(資料：農林業センサス(粗生産額は東海農政局「農林水産統計年報」))

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
農家数(戸)	486	488	444	406
専業農家数(戸)	41	20	20	20
第1種兼業農家数(戸)	20	15	11	11
第2種兼業農家数(戸)	425	453	413	375
経営耕地面積(ha)	221	195	203	202
農業粗生産額(千万円)	51	39	39	非公開

図 農家数・経営耕地面積の推移(資料：農林業センサス)

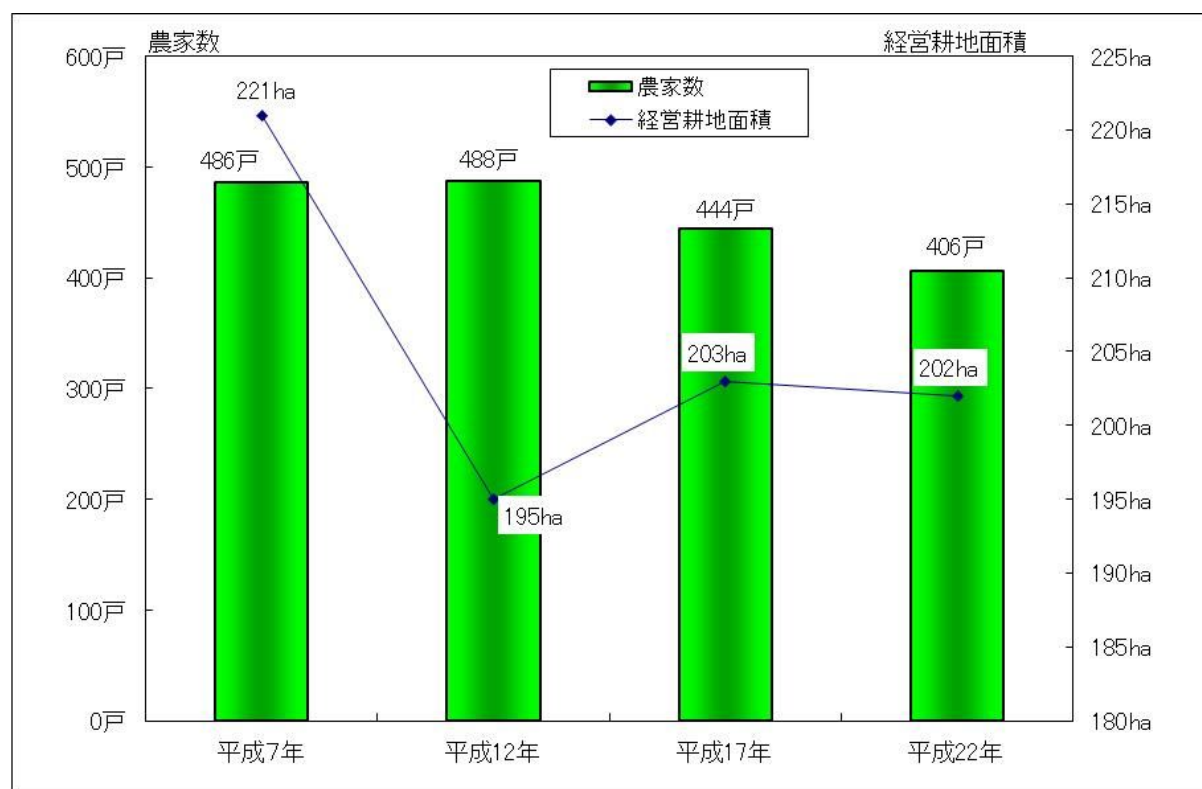
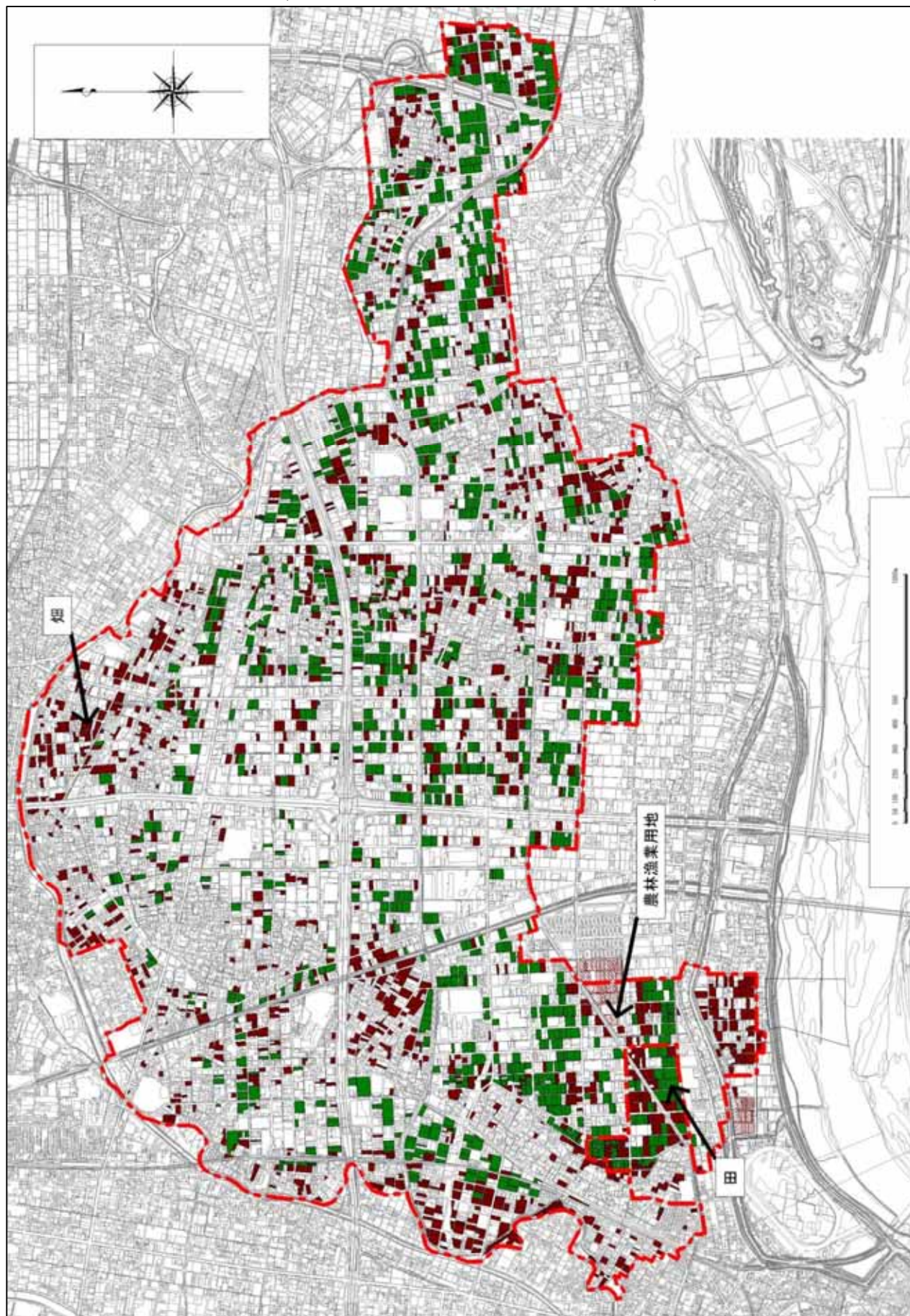


図 農地の分布状況(資料：平成 25 年度都市計画基礎調査)



2. 工業

本町の工業は、平成24年で事業所数139所、従業者数1,980人、製造品出荷額約308億円となっている。その推移全体としては、減少傾向をたどっている。

表 工業関連の推移(資料：工業統計調査)

区 分	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 24 年
事業所数(所)	199	181	166	169	154	154	166	152	145	139
従業者数(人)	2,494	2,398	2,392	2,356	2,355	2,240	2,355	2,484	2,131	1,980
製造品出荷額(百万円)	40,619	39,686	39,360	39,538	37,429	40,439	39,152	31,855	29,931	30,820

※製造品出荷額については、国内企業物価指数により H24=100 として貨幣価値を調整。

図 工業関連の推移(資料：工業統計調査)

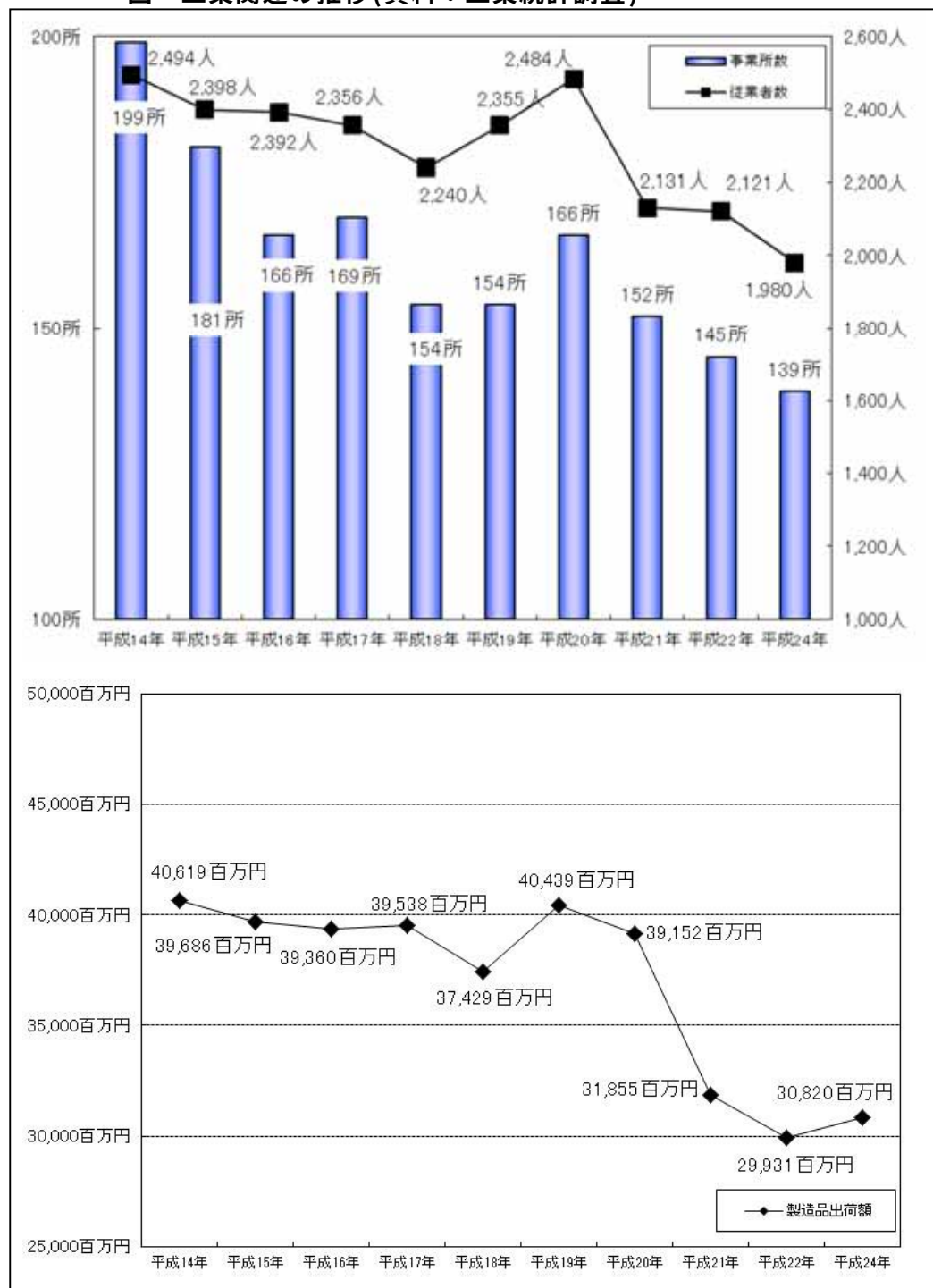
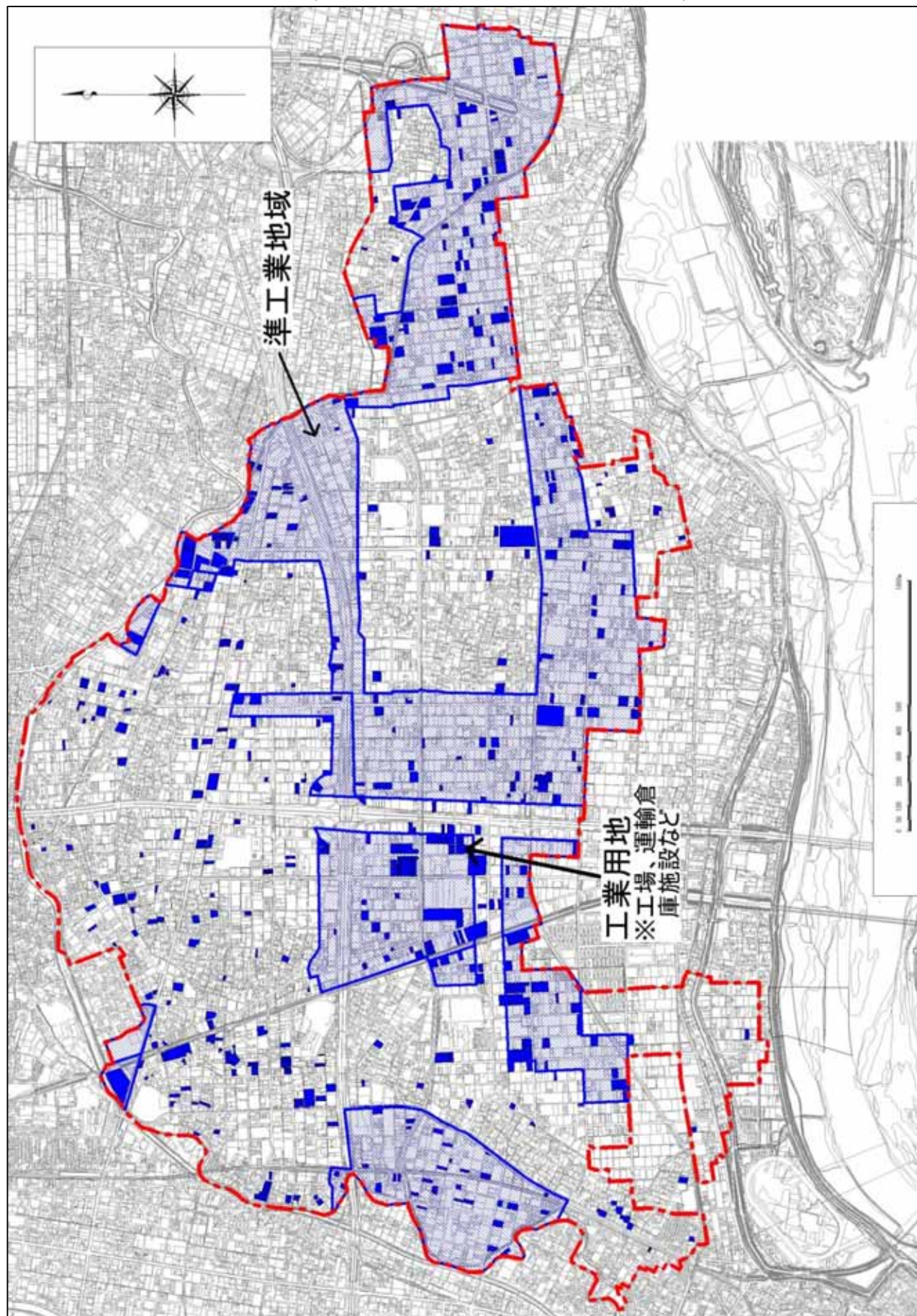


図 工場等の分布状況(資料：平成 25 年度都市計画基礎調査)



3. 商業

本町の商業は、平成24年で店舗数280店、従業者数3,086人、年間販売額約1,301億円となっており、平成11年をピークに商業全体の店舗数・従業者数・年間販売額が減少傾向にある。

表 商業関連の推移(資料：商業統計調査、平成24年からは経済センサス)

区 分	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年
商店数(店)	402	438	432	385	351	280
卸売業(店)	171	199	195	174	151	120
小売業(店)	231	239	237	211	200	160
従業者数(人)	4,039	5,405	4,844	4,381	3,984	3,086
卸売業(人)	2,043	3,266	2,719	2,157	1,836	1,484
小売業(人)	1,996	2,139	2,125	2,224	2,148	1,602
年間商品販売額(百万円)	195,357	259,434	225,058	177,185	187,770	130,090
卸売業(百万円)	135,918	204,494	159,395	124,025	144,259	95,414
小売業(百万円)	59,439	54,940	65,663	53,160	43,511	34,676
売場面積(m ²)	34,775	43,653	50,906	53,809	46,493	43,030

※年間商品販売額については、国内企業物価指数により H24=100 として貨幣価値を調整。

図 商業関連の推移(資料：商業統計調査、平成24年からは経済センサス)

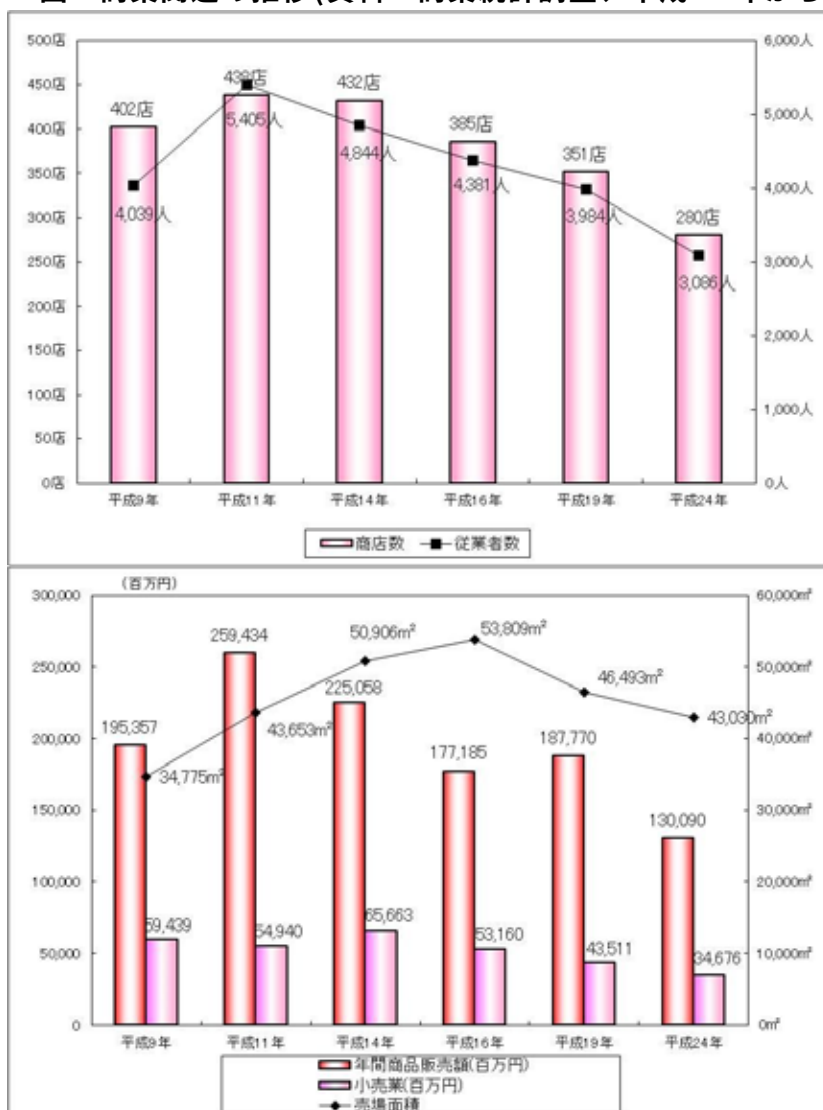
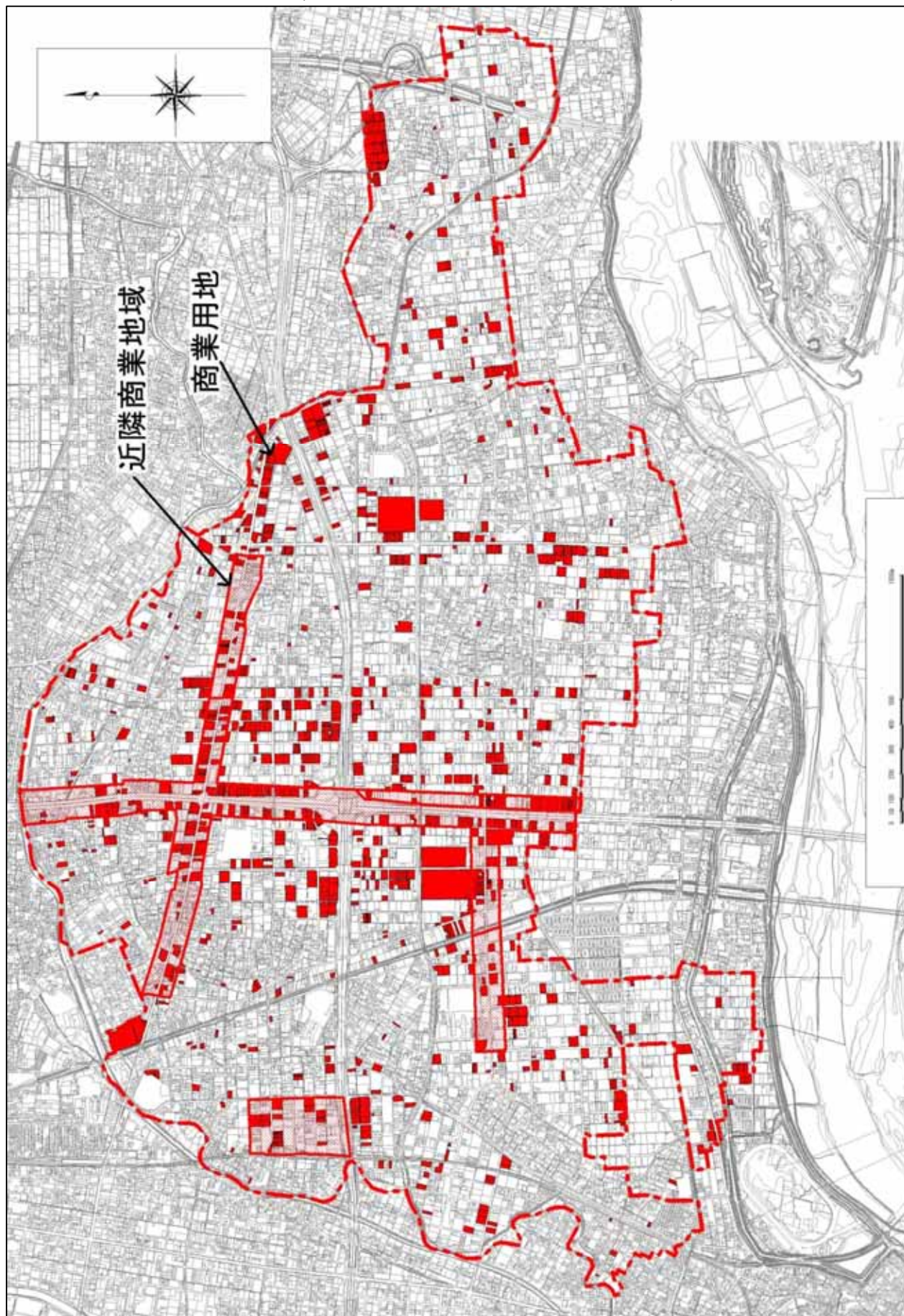


図 商業等の分布状況(資料：平成 25 年度都市計画基礎調査)



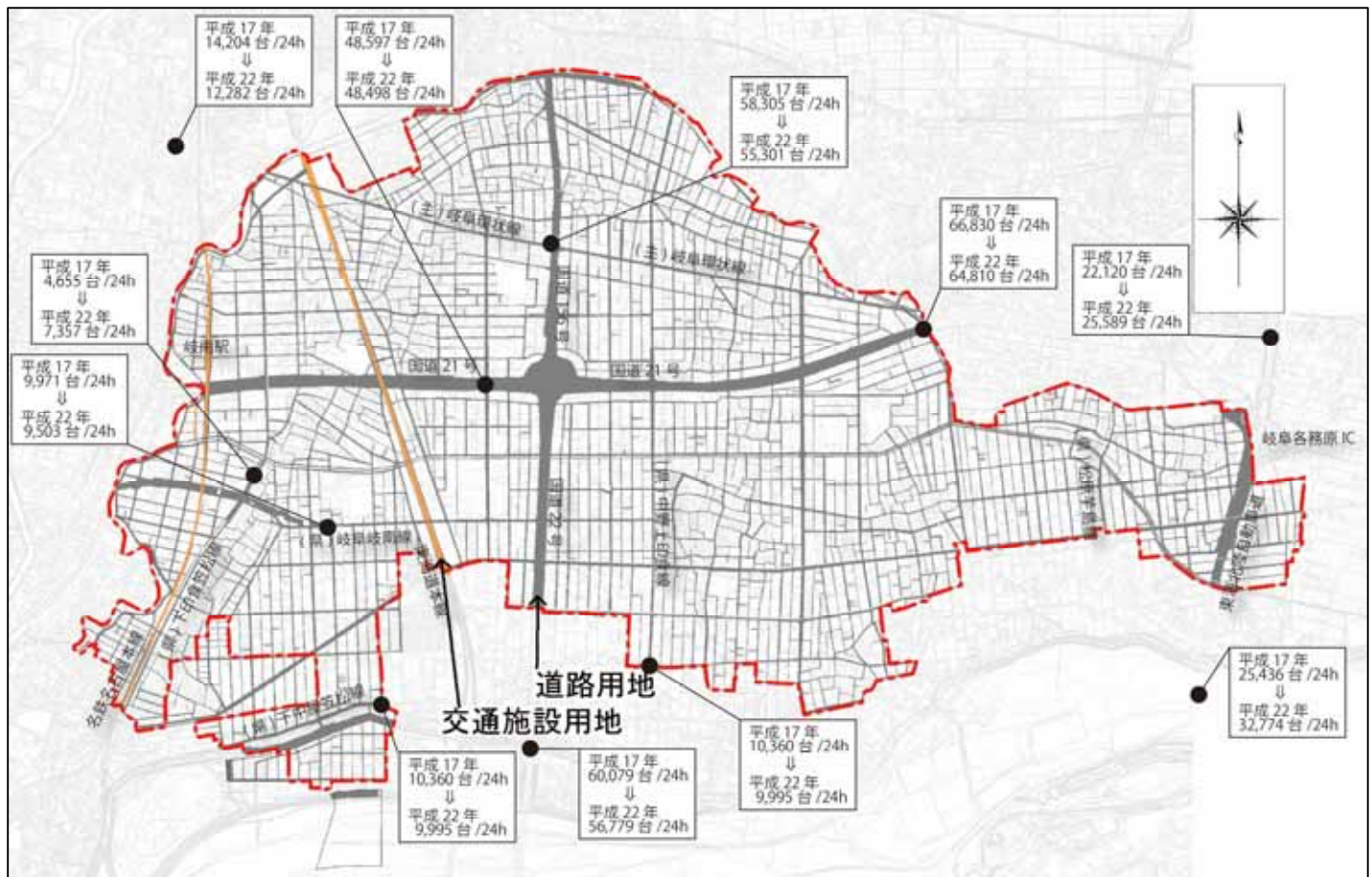
1-3 交通体系

1. 道路

本町の道路網は、国道は国道21号、国道22号、国道156号の3路線、県道は主要地方道岐阜環状線、一般県道岐阜岐南線、下印食笠松線、下中屋笠松線、中野上印食線及び松原芋島線の6路線及び多くの町道で構成されている。また、東端の各務原市との行政境に東海北陸自動車道と岐阜各務原ICが位置している。

交通利用としては、国道21号が平成22年で約48,000～65,000台/24hとなっており、平成17年から交通量が減少している。その他には、国道156号が55,301台/24h、国道22号の町内近傍地点で56,779台/24hで、その他町内の調査地点では下印食笠松線の7,357台/24h、岐阜岐南線の9,503台/24h、下中屋笠松線・中野上印食線の9,995台/24hとなっており、国道を除く県道では10,000台/24hを下回った交通量となっている。

図 道路網及び交通量の状況(資料：道路交通センサス)



2. 公共交通機関

本町の公共交通機関は、鉄道として本町の西の近辺地に名鉄名古屋本線と東海道本線が通っており、駅としては名鉄岐南駅が存在している。

また、その他の公共交通機関としては、岐阜バスの路線バスが各務原市川島町へ抜けるものも含めて4ルート(岐阜バス 岐南町線・松籟加納線(2ルート)・岐阜川島線)と町内のコミュニティタクシーが運行されている。

鉄道、バス及びコミュニティタクシーの駅及び停留所をそれぞれ0.8km・0.3kmとした場合、本町内は一部の地域で公共交通機関を利用しにくい地域が存在している。

図 鉄道・駅距離図

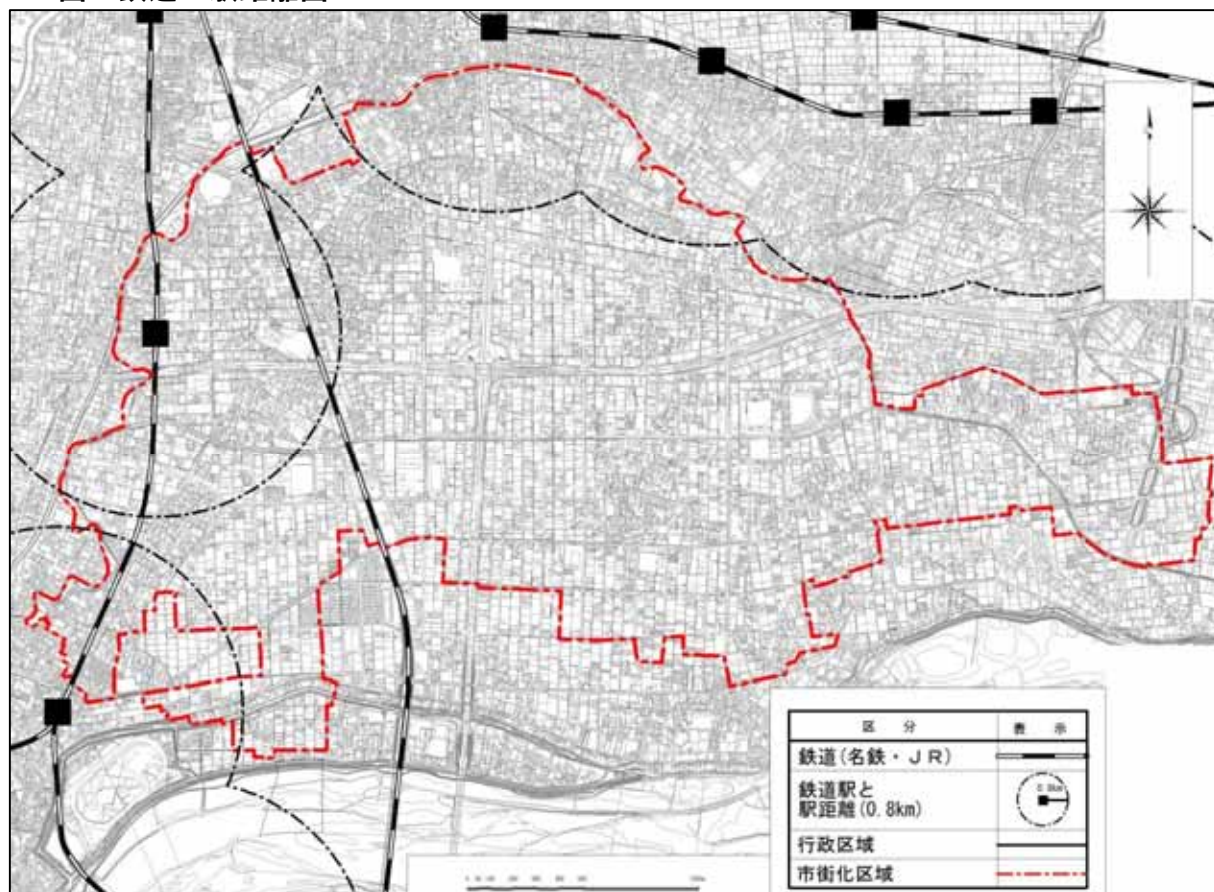
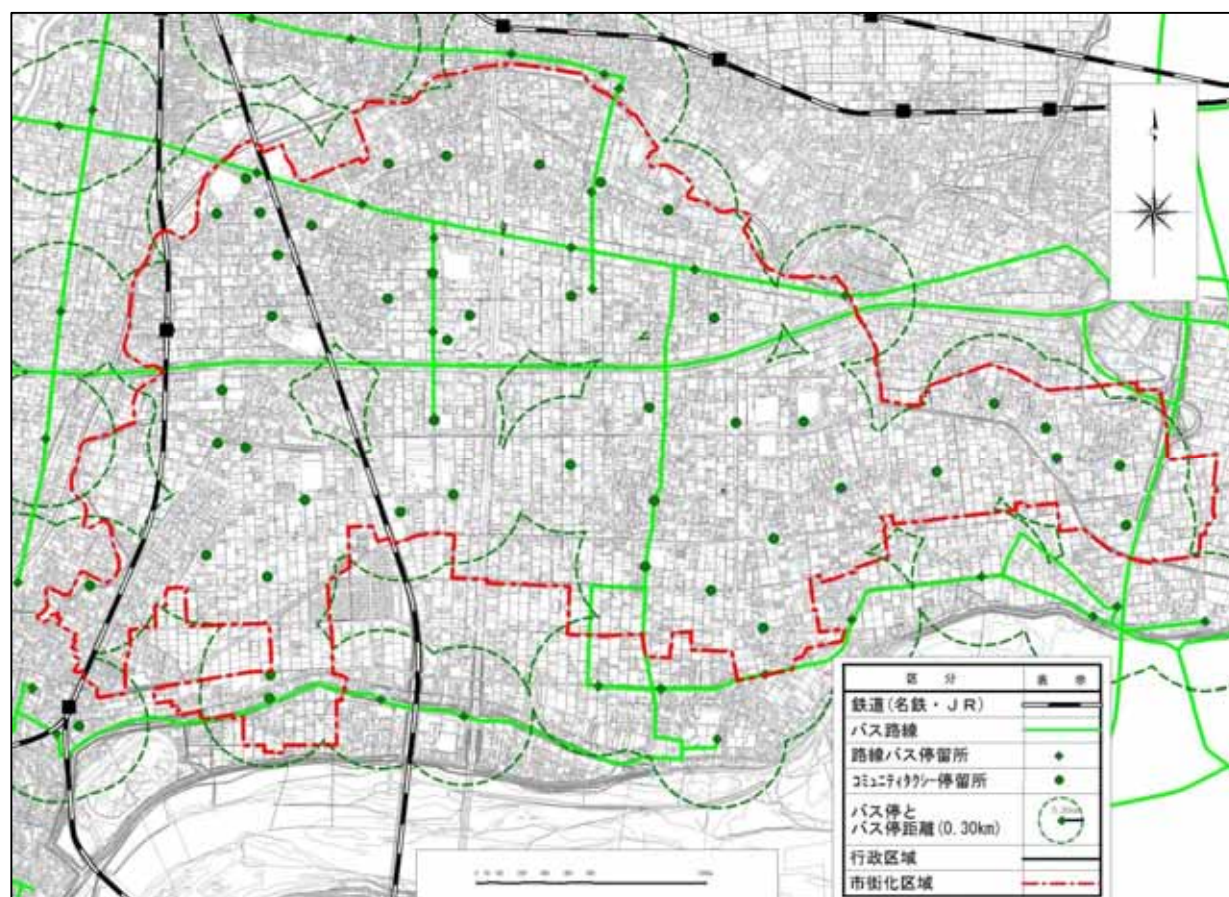


図 バス、コミュニティタクシー・停留所距離図



1-4 土地利用等

1. 土地利用

本町の市街化区域内の土地利用は、市街化区域内に国道21・22・156号といった広幅員道路の存在もあり、住宅用地に次いで道路用地が多くなっている。また、田、畑を農地とした場合に20%と前述の区分に続いている。

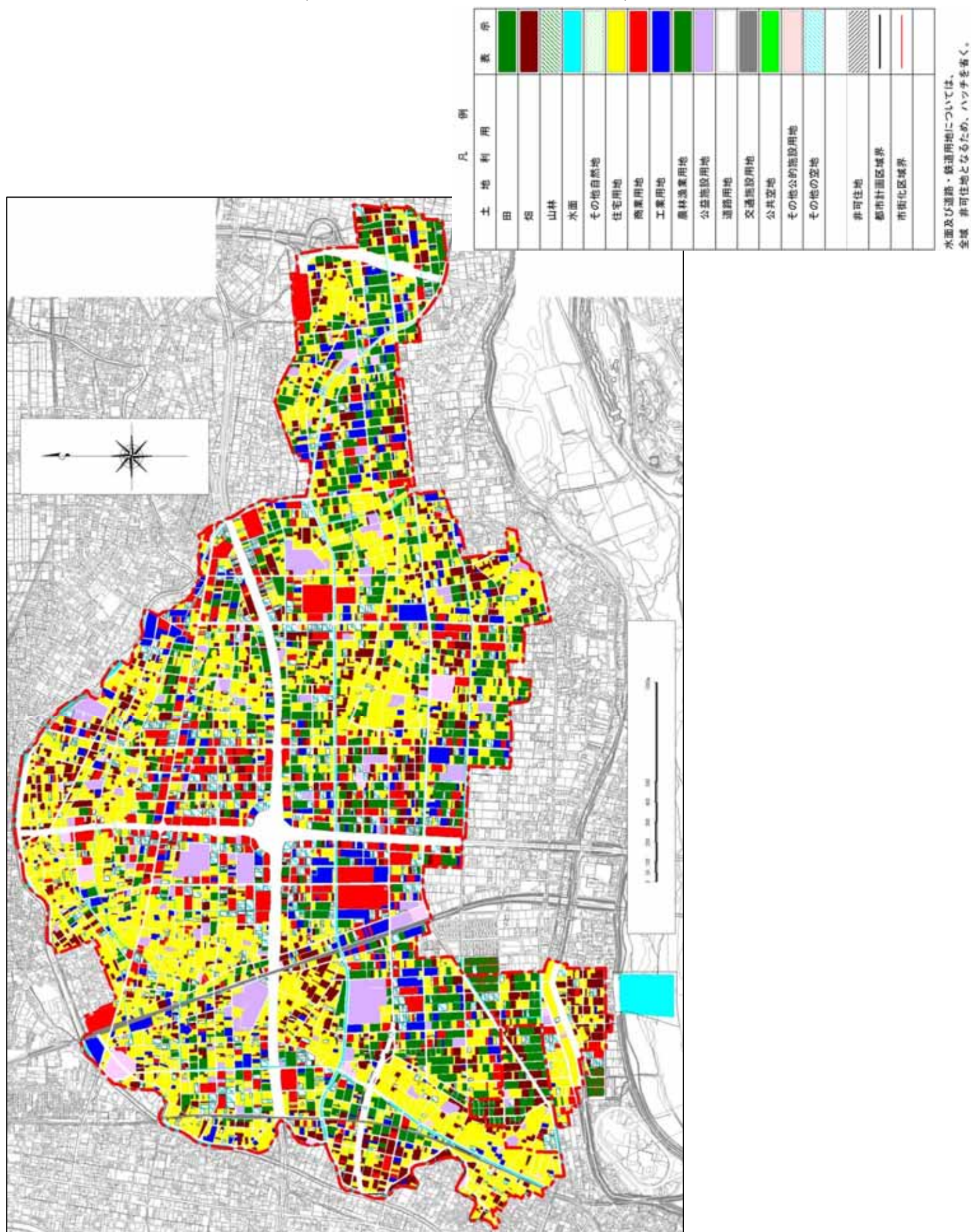
近隣商業地域については、前述した道路に指定されていることもあり、商業用地割合が道路用地に次いで多く存在している。一方、準工業地域は道路用地よりも、田・畑の農地が25.2%も存在しており、最も多い利用区分となっている。

市街化区域内の可住地は422.26ha、同区域内の人口は23,638人であるため、人口密度は56.0人/haである。（市街化区域内では、32.1人/haである。）

表 土地利用現況表(資料：平成25年都市計画基礎調査)

区分	第2種中高層住居専用地域		第1種住居地域		第2種住居地域		住居系用途地域	
	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)
田	2.04	3.7	25.40	10.2	2.54	4.6	29.99	8.4
畑	4.22	7.7	29.30	11.8	3.27	5.9	36.79	10.3
水面	0.67	1.2	5.29	2.1	0.97	1.8	6.93	1.9
その他自然地	0.08	0.2	0.52	0.2	0.00	0.0	0.60	0.2
住宅	29.46	53.6	92.39	37.1	13.26	24.1	135.11	37.6
商業	0.95	1.7	9.93	4.0	7.18	13.1	18.06	5.0
工業	1.67	3.0	7.25	2.9	1.28	2.3	10.20	2.8
農林漁業用地	0.00	0.0	1.12	0.5	0.00	0.0	1.12	0.3
公益施設用地	1.46	2.7	13.47	5.4	5.11	9.3	20.04	5.6
道路用地	9.36	17.0	46.45	18.7	13.05	23.7	68.86	19.2
交通施設用地	0.00	0.0	2.52	1.0	0.43	0.8	2.95	0.8
公共空地	1.54	2.8	1.62	0.7	0.40	0.7	3.56	1.0
その他の空地	3.55	6.5	13.74	5.5	7.51	13.7	24.80	6.9
計	55.00	100.0	249.00	100.0	55.00	100.0	359.00	100.0
可住地面積	39.98	72.7	166.70	67.0	27.65	50.3	234.33	65.3
区分	近隣商業地域		準工業地域		市街化区域 計		市街化調整区域 計	
	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)
田	2.90	4.5	48.18	15.3	81.07	11.0	7.54	14.2
畑	1.35	2.1	27.92	8.9	66.06	9.0	7.53	14.2
水面	1.20	1.9	6.67	2.1	14.80	2.0	11.18	21.1
その他自然地	0.00	0.0	0.41	0.1	1.01	0.1	1.32	2.5
住宅	11.43	17.9	56.59	18.0	203.13	27.6	5.50	10.4
商業	14.20	22.2	39.12	12.5	71.38	9.7	0.54	1.0
工業	2.92	4.6	27.92	8.9	41.04	5.6	0.20	0.4
農林漁業用地	0.00	0.0	0.00	0.0	1.12	0.2	4.20	7.9
公益施設用地	2.10	3.3	4.84	1.5	26.98	3.7	0.89	1.7
道路用地	20.33	31.8	72.60	23.1	161.79	22.0	10.62	20.0
交通施設用地	0.22	0.3	2.37	0.8	5.54	0.8	0.12	0.2
公共空地	0.26	0.4	3.36	1.1	7.18	1.0	0.23	0.4
その他の空地	7.09	11.1	24.02	7.7	55.91	7.6	3.13	5.9
計	64.00	100.0	314.00	100.0	737.00	100.0	53.00	100.0
可住地面積	24.45	38.2	163.48	52.1	422.26	57.3	28.18	53.2
区分	行政区域		※可住地面積：平成25年度 第8回岐阜県都市計画基礎調査より 田、畑、住宅の総数に、商業・工業の一部を可住地として設定したデータより、算出。					
	面積(ha)	構成比(%)						
田	88.61	11.2						
畑	73.59	9.3						
水面	25.98	3.3						
その他自然地	2.33	0.3						
住宅	208.63	26.4						
商業	71.92	9.1						
工業	41.24	5.2						
農林漁業用地	5.32	0.7						
公益施設用地	27.87	3.5						
道路用地	172.41	21.8						
交通施設用地	5.66	0.7						
公共空地	7.41	0.9						
その他の空地	59.04	7.5						
計	790.00	100.0						
可住地面積	450.44	57.0						

図 土地利用現況図(資料：平成 25 年都市計画基礎調査)



2. 建物利用

(1) 建物用途別・構造別現況

本町の建物用途別現況としては、住宅が最も多く、次いで工場、共同住宅と続いている。建物用途別の分布としては、国道 21・22・156 号を中心に商業施設・業務施設及び工業施設が立地し、その背後地に住宅・共同住宅が広がっている。

本町の建物構造別現況としては、全体の半数以上が木造に該当し、次いで鉄骨造となっている。

また、建物用途別の建築年次としては、住宅・共同住宅の住宅系が約 32%が旧耐震基準で立地している。

表 建物用途別・建築年次現況(資料：平成 25 年都市計画基礎調査)

建築数	S56以前	新耐震 (S56)以降	不明	合計
業務施設	152棟	410棟	97棟	659棟
商業施設	79棟	207棟	45棟	331棟
宿泊施設	1棟	7棟	14棟	22棟
住宅	3,883棟	3,522棟	1,395棟	8,800棟
共同住宅	78棟	456棟	6棟	540棟
店舗等併用住宅	122棟	196棟	2棟	320棟
店舗等併用共同住宅	0棟	14棟	0棟	14棟
作業所併用住宅	69棟	48棟	2棟	119棟
官公庁施設	0棟	0棟	12棟	12棟
文教厚生施設	12棟	50棟	222棟	284棟
運輸倉庫施設	54棟	48棟	87棟	189棟
工場	376棟	326棟	70棟	772棟
農林漁業用施設	12棟	4棟	181棟	197棟
供給処理施設	3棟	0棟	9棟	12棟
計	4,841棟	5,288棟	2,142棟	12,271棟
構成比	S56以前	新耐震 (S56)以降	不明	合計
業務施設	1.24%	3.34%	0.79%	5.37%
商業施設	0.64%	1.69%	0.37%	2.70%
宿泊施設	0.01%	0.06%	0.11%	0.18%
住宅	31.64%	28.70%	11.37%	71.71%
共同住宅	0.64%	3.72%	0.05%	4.40%
店舗等併用住宅	0.99%	1.60%	0.02%	2.61%
店舗等併用共同住宅	0.00%	0.11%	0.00%	0.11%
作業所併用住宅	0.56%	0.39%	0.02%	0.97%
官公庁施設	0.00%	0.00%	0.10%	0.10%
文教厚生施設	0.10%	0.41%	1.81%	2.31%
運輸倉庫施設	0.44%	0.39%	0.71%	1.54%
工場	3.06%	2.66%	0.57%	6.29%
農林漁業用施設	0.10%	0.03%	1.48%	1.61%
供給処理施設	0.02%	0.00%	0.07%	0.10%
計	39.45%	43.09%	17.46%	100.00%

(2) 建築年次現況

本町の建物の建築年次としては、現在の耐震基準に適合する昭和 56 年基準以降の建築物は全体の 43.09%となっており、約 40%の建築物が新耐震以前の建築となっている。

その分布は、町域全体に広がっており、主要な道路の沿道などにもその分布が見られる。

表 建築年次現況(資料：平成 25 年都市計画基礎調査)

区分	新耐震 (S56)以前	新耐震 (S56)以降	不明	合計
建築	4,841棟	5,288棟	2,142棟	12,271棟
構成比	39.45%	43.09%	17.46%	100.00%

また、住宅・土地調査では、住宅の空家数の調査が行われており、平成 15 年度に 230 戸から平成 20 年度に 440 戸と増加している状況にある。

表 住宅の空家数(資料：平成 15・20 年住宅・土地統計調査)

	平成15年度	平成20年度
空家数	230戸	440戸

※「空家」は、資料統計のサンプリング調査によるものである。

図 建物利用現況図(資料：平成 25 年都市計画基礎調査)

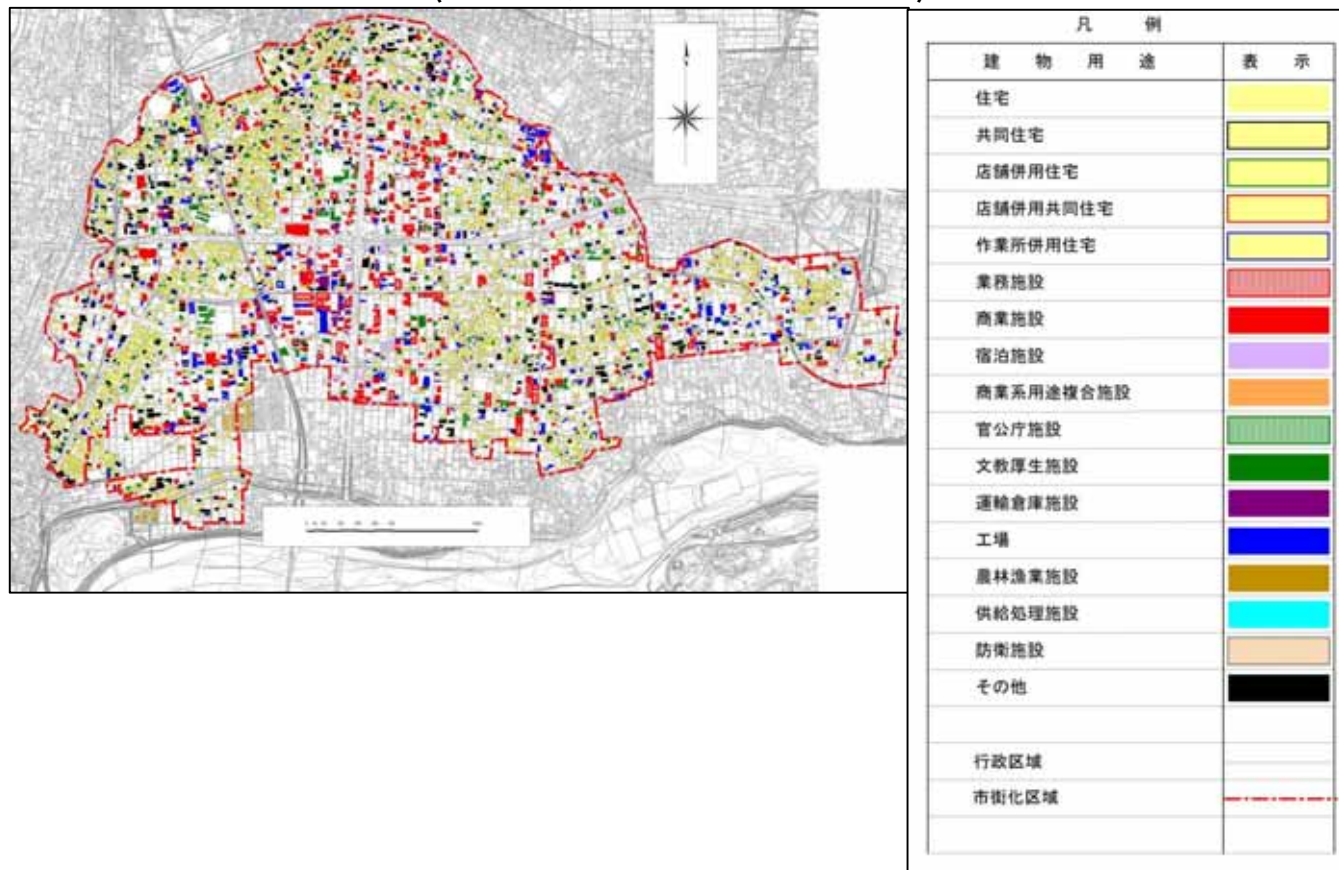
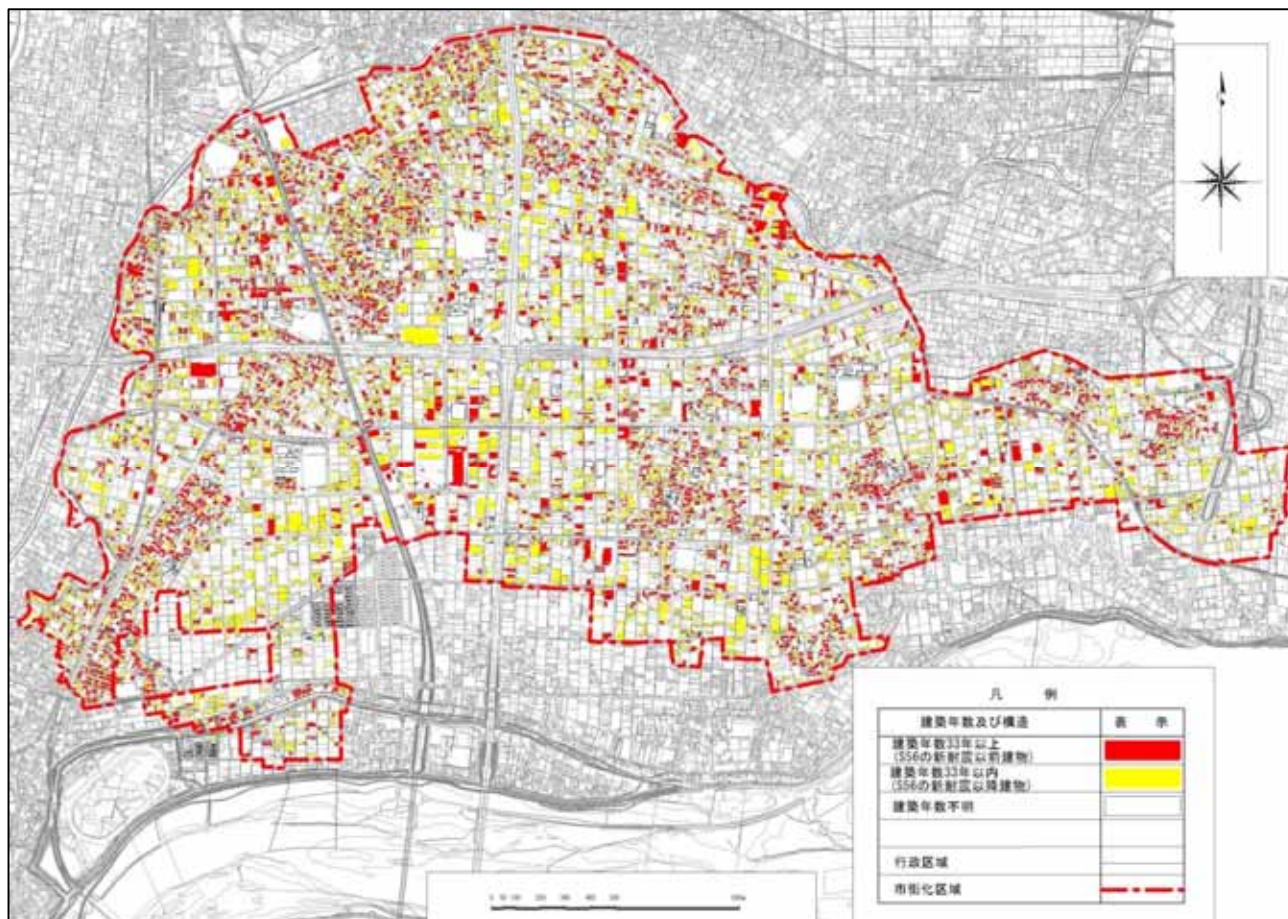


図 建築年次現況図(資料：平成 25 年都市計画基礎調査)



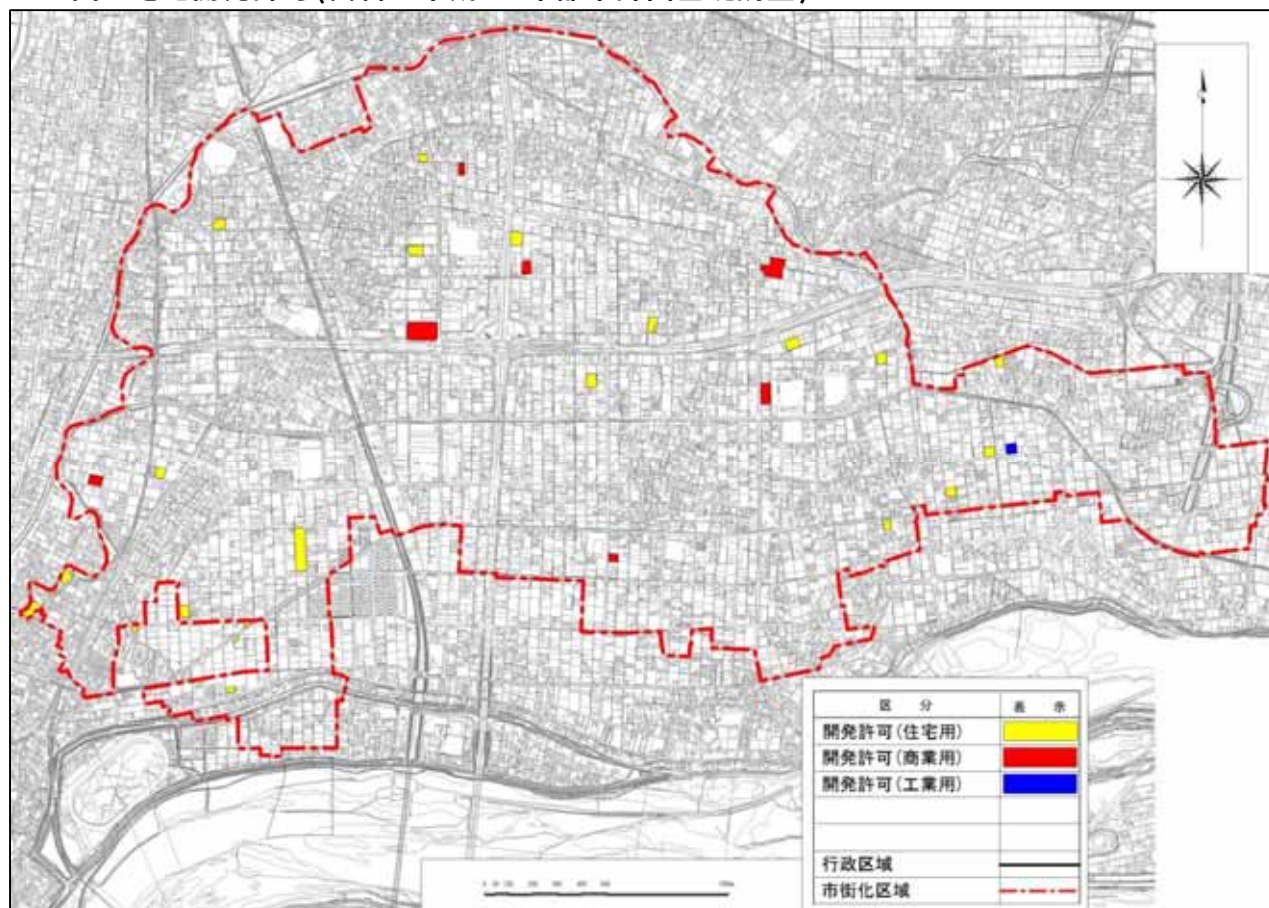
3. 宅地開発許可

本町の平成19年から平成25年の宅地開発許可としては、総数で29件、面積で約6.1haが行われた。区分別としては、市街化区域内の住宅用地が件数・面積ともに最も多く18件(面積約4.0ha)、次いで商業用地が7件(約1.8ha)となっている。

表 開発許可(資料：平成25年都市計画基礎調査)

区分		住宅用地		商業用地		工業用地		合計	
		件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)
市街化区域	平成19年度	4	9,252.41	2	5,294.76			6	14,547.17
	平成20年度	1	1,411.08	1	1,116.37			2	2,527.45
	平成21年度	3	4,965.10	2	6,979.53			5	11,944.63
	平成22年度	1	1,424.96					1	1,424.96
	平成23年度	4	15,319.53	2	4,964.65			6	20,284.18
	平成24年度	4	5,994.48			1	1,702.01	5	7,696.49
	平成25年度	1	1,534.17					1	1,534.17
	合計	18	39,901.73	7	18,355.31	1	1,702.01	26	59,959.05
市街化調整区域	平成19年度	1	442.80					1	442.80
	平成20年度	1	283.16					1	283.16
	平成22年度	1	279.60					1	279.60
	合計	3	1,005.56					3	1,005.56
合計	平成19年度	5	9,695.21	2	5,294.76			7	14,989.97
	平成20年度	2	1,694.24	1	1,116.37			3	2,810.61
	平成21年度	3	4,965.10	2	6,979.53			5	11,944.63
	平成22年度	2	1,704.56					2	1,704.56
	平成23年度	4	15,319.53	2	4,964.65			6	20,284.18
	平成24年度	4	5,994.48			1	1,702.01	5	7,696.49
	平成25年度	1	1,534.17					1	1,534.17
	合計	21	40,907.29	7	18,355.31	1	1,702.01	29	60,964.61

図 宅地開発許可(資料：平成25年都市計画基礎調査)



1-5 都市施設整備状況

1. 都市計画道路

本町の都市計画道路は、12路線指定されており、総延長20.54Km、整備率59.3%(都市計画年報上の数値。)となっている。本町の主要な動線となっている一般国道22号線、一般国道21号線、一般国道156号線の整備は改良済みとなっているが、その他の町内の都市計画道路としては八剣伏屋線がほぼ改良済みとなっている。

表 都市計画道路整備状況(資料：岐阜県の都市計画資料編(平成27年3月))

路線名等	決定年月日	変更年月日	整備状況
3・1・101 一般国道22号線	S49.4.25	S49.10.25	改良済み
3・2・3 一般国道21号線	S42.8.21	H1.12.15	改良済み
3・2・5 一般国道156号線	S49.4.25	S56.3.31	改良済み
3・3・13 城南芋島線	S42.8.21	H1.12.15	未着手
3・3・14 新所平島線	S42.8.21	H13.10.30	事業中
3・4・202 笠松駅下中屋線	S49.10.25	H1.12.15	概成済み
3・4・33 宮薬師寺線	S49.4.25	S49.10.25	未着手
3・4・34 左兵衛新田米野線	S49.4.25	S56.3.31	未着手
3・5・102 上印食中野線	S49.10.25	-	概成済み
3・5・103 八剣伏屋線	S49.10.25	-	改良済み(一部概成済み)
3・5・32 岩戸下印食線	S49.4.25	S49.10.25	未着手
3・5・51 北一色若宮地線	S42.8.21	H23.10.21	改良済み(一部概成済み、未着手区間含む)

2. 都市計画公園等

本町の都市計画公園は、街区公園が2箇所0.53haが、その他に木曽三川公園(都市計画緑地)5.50haがある。

また、その他の公園等は、公園が1箇所0.57ha、運動広場等が26箇所4.00haがあり、1人当たりの公園面積としては、都市計画公園とその他公園・広場で10.60haあり、行政区域(23,804人)で約4.45m²/人となっている。

表 都市公園状況(資料：岐南町設置申請・管理協定状況一覧表等)

公園名等	面積(ha)	備考
八剣北公園	0.57	公園
蛇池公園	0.21	都市計画公園
平島公園	0.32	都市計画公園
計(3箇所)	1.10	
木曽三川公園	5.50	都市計画緑地
計(1箇所)	5.50	
運動広場等(26箇所)	4.00	広場
計(26箇所)	4.00	
合計(30箇所)	10.60	

3. 下水道

本町の下水道は、木曽川右岸流域関連公共下水道の整備区域で、汚水の計画面積759haに対して676.5haが供用開始済、整備率として89.1%となっている。

図 都市計画道路指定状況(資料:都市計画図(図中着色区間は改良済))

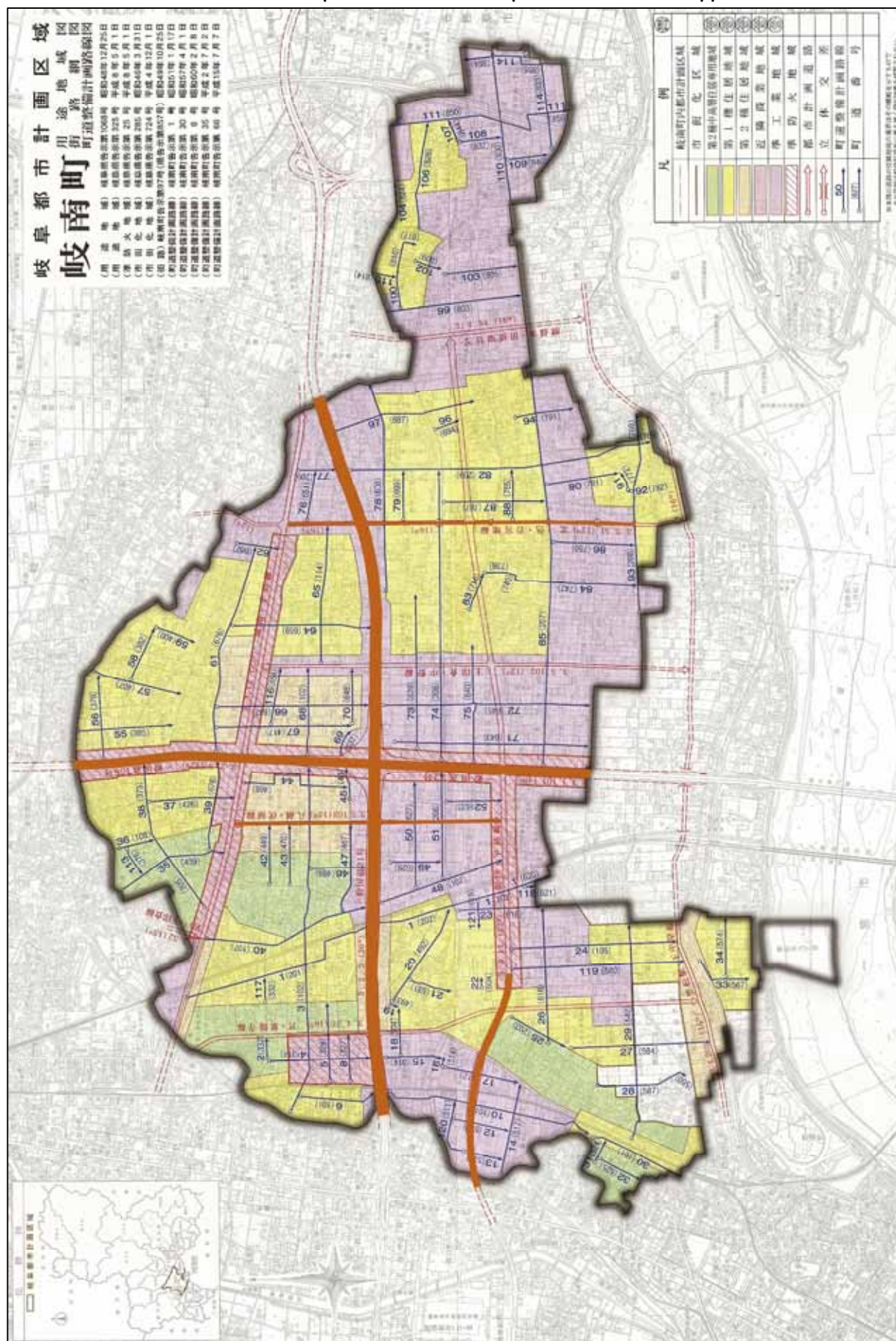
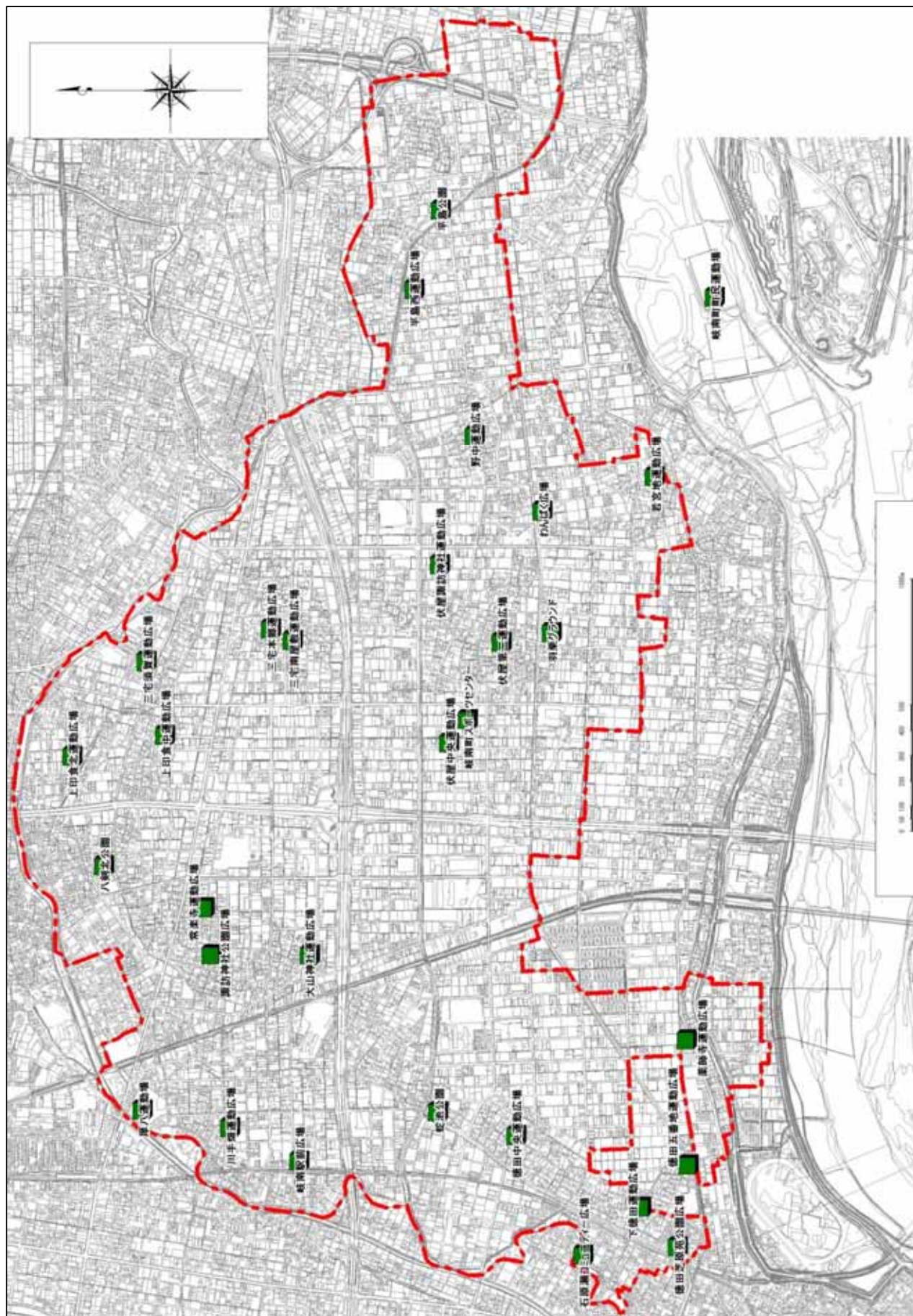


図 公園等位置図



1-6 法規制状況

1. 都市計画

本町の都市計画法に基づく土地利用規制は、岐阜広域都市計画区域に属し、区域区分(市街化区域・市街化調整区域の区分)が設定されている。

また、市街化区域内においては、地域地区として用途地域が第2種中高層住居専用地域(55ha)、第1種住居地域(249ha)、第2種住居地域(55ha)、近隣商業地域(64ha)及び準工業地域(314ha)が指定されている。また、近隣商業地域には、準防火地域が指定されている。

表 都市計画規制状況(資料：都市計画年報等)

都市計画規制内容	面積(ha)	構成比(%)
都市計画区域	790	100.0
市街化区域	737	93.3
第2種中高層住居専用地域	55	7.0
第1種住居地域	249	31.5
第2種住居地域	55	7.0
近隣商業地域(準防火地域)	64	8.1
準工業地域	314	39.7
市街化調整区域	53	6.7

2. 農業

本町には、市街化調整区域があるが、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域及び農用地区域(農用地等として利用すべき土地の区域)の指定はない。

1-7 その他公共公益施設等整備状況

1. 教育施設

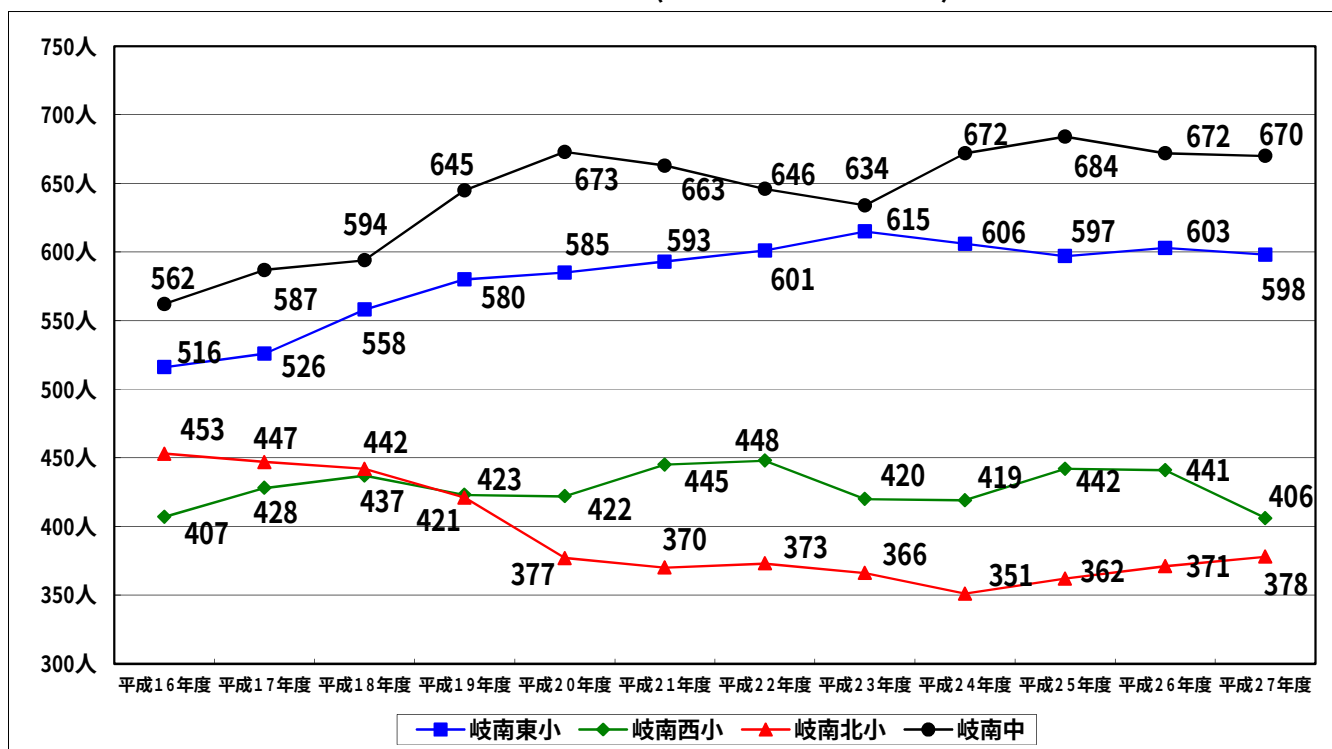
本町の教育施設の内、小学校は、岐南東小学校、岐南西小学校及び岐南北小学校の3校、中学校は岐南中学校の1校がある。

児童数(小学校)及び生徒数(中学校)は、少子高齢社会が進行する今日において、過去約10年間では増加傾向を示している。

表 教育施設の児童数・生徒数の推移(資料：学校基本調査)

施設名	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐南東小学校(人)	516	526	558	580	585	593	601	615	606	597	603	598
岐南西小学校(人)	407	428	437	423	422	445	448	420	419	442	441	406
岐南北小学校(人)	453	447	442	421	377	370	373	366	351	362	371	378
児童数 計(人)	1,376	1,401	1,437	1,424	1,384	1,408	1,422	1,401	1,376	1,401	1,415	1,382
岐南中学校(人)	562	587	594	645	673	663	646	634	672	684	672	670

図 教育施設の児童数・生徒数の推移(資料：学校基本調査)



2. その他の公共公益施設

本町の公共公益施設としては、庁舎・中央公民館の周辺に老人福祉センターが立地しており、JR東海道本線沿いに総合体育館、図書館・歴史民俗資料館、その他には防災コミュニティセンター、スポーツセンター、伏屋獅子舞会館などが立地している。

また、子育て支援などに寄与する保育所は、町内に6園(岐南さくら北保育園、岐南さくら中保育園、うれしの東保育園、岐南さくら保育園、うれしの保育園、岐南さくら南保育園)が立地している。

1-8 上位・関連計画の整理

1. 中部圏

(1) 中部圏広域地方計画

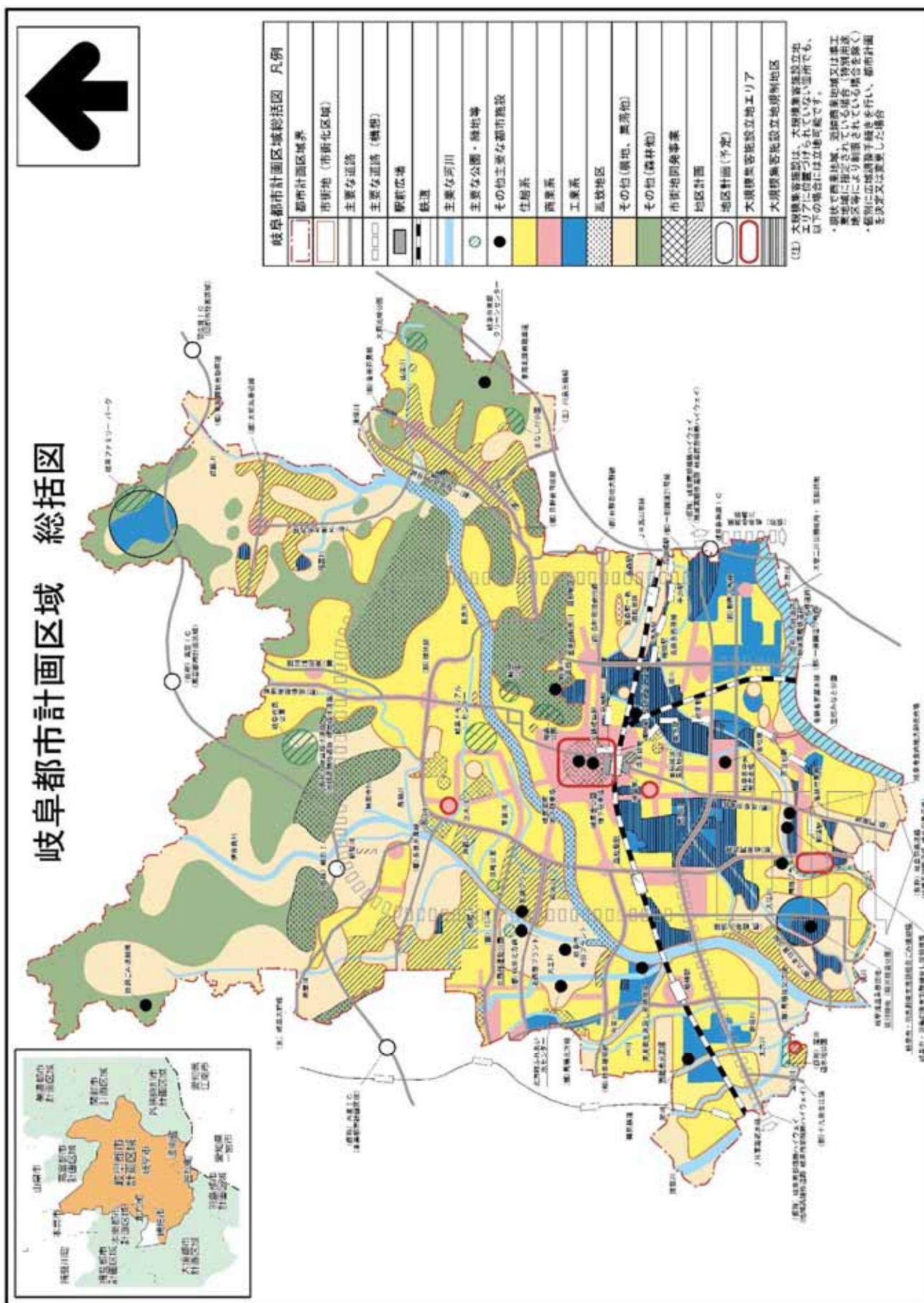
策定年次	平成 21 年	目標年次	平成 32 年
中部圏の将来像～日本のまんなかから世界のまんなかへ～ ①中部圏における地域構造 ～日本のロータリーとしての展開～ 4つの国土軸と6つの地域軸などにより、国内外との交流、連携が全域で展開されることとなり、中部圏に流入する情報、文化等は、中部圏の持つ豊かな文化力、経済力等から生まれる魅力、特性により、新たな価値を付加、醸成され再配信される、「日本のロータリー」として、中部圏は新たな価値を生み出す、個性と魅力ある圏域を形成していく。 ②目指すべき中部圏の将来像 ☐ 賑わいあふれる国際交流圏、多文化共生圏 ☐ 世界をリードする産業、技術のイノベーション圏 ☐ 人々が生き生きと、安心して暮らせることができる持続可能な環境先進圏 ③中部圏のリーディングプロジェクト(都市計画や本町に該当する事項のみ) ☐ ものづくり産業の競争力強化プロジェクト →ものづくり産業の人材の育成・確保、既存の産業集積・連携の深化・拡大の推進、利便性の高い物流拠点の形成、産業用地、交通網等の基盤の拡充、強化 ☐ 次世代産業イノベーションプロジェクト →産学官連携体制の強化・ネットワークの形成、中小企業・ベンチャー企業の活性化 ☐ 低炭素社会実現プロジェクト →環境負荷の少ない交通体系・基盤等の構築、低炭素型まちづくりの推進、CO ² 吸収源対策の推進 ☐ いきもの共生プロジェクト ☐ 国際ゲートウェイ中部プロジェクト ☐ まんなか巡り観光交流プロジェクト ☐ 高次都市機能、連携強化プロジェクト ☐ 農山漁村の活性化プロジェクト ☐ 多文化共生先進圏づくりプロジェクト ☐ 暮らしの安心、快適プロジェクト →行政、運輸事業者による利便性・安全性の高い交通体系・基盤の構築 ☐ 文化継承、創造プロジェクト ☐ 災害克服プロジェクト →災害に強い地域づくりを進めるための戦略的な社会資本整備や防災体制づくり等の推進、大規模地震発生時の連鎖的・複合的被害を最小限に抑えるための住宅等の建物の耐震化推進 ☐ 三遠南信流域都市圏活力向上プロジェクト ☐ 伊勢湾再生プロジェクト			

2. 岐阜県

(1) 岐阜都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

策定年次	平成 22 年	目標年次	平成 32 年
都市づくりの基本理念			
～豊かな自然・歴史・文化の中			
高次な都市機能が集積・連携し、快適に暮らせる県の中心都市の創造～			
都市づくりの目標			
●コンパクトな都市づくり			
●求心力の高い、活力ある都市づくり			
●地球環境への負荷の小さい都市づくり			
●自然環境や景観を活かした魅力ある都市づくり			
●安全・安心で快適に暮らせる都市づくり			
●みんなで進める都市づくり			
区域区分の方針			
□岐阜都市計画区域の人口			
	平成 22 年	平成 32 年	
岐阜都市計画区域内	516.9 千人	概ね 498.8 千人	
市街化区域内	475.6 千人	概ね 461.3 千人	
□岐阜都市計画区域の産業			
	平成 22 年	平成 32 年	
製造品出荷額	5,215 億円	5,540 億円	
卸小売業販売額	23,376 億円	23,756 億円	
第 1 次産業	約 5.1 千人(2.0%)	約 4.1 千人(1.6%)	
第 2 次産業	約 74.0 千人(28.6%)	約 61.5 千人(24.0%)	
第 3 次産業	約 179.5 千人(69.4%)	約 190.4 千人(74.4%)	
□岐阜都市計画区域及び都市計画区域の市街化区域面積			
		平成 32 年	
岐阜都市計画区域	市街化区域面積	概ね 10,834ha	
※市街化区域面積には、保留フレームによる面積を含まない。			
○土地利用の基本方針等			
□住居系：低層住宅地、一般住宅に区分し、低層住宅地は良好な居住環境の維持及び形成を図り、主要な生活道路の沿道については、日常生活圏の形成のため、小規模な日用品販売店舗や飲食店の立地を許容する。一般住宅地は、中高層住宅をはじめ、日常生活の利便性を支える施設の立地を許容する。			
□商業系：中心市街地、副都心地区、地域の拠点地区、沿道型商業地、大規模集客施設立地エリアに区分する。			
□工業系：拠点工業地、一般工業地に区分する。			
○主要な施設の整備目標(本町に関連する事項のみ)			
□公共下水道事業 流域関連公共下水道			

図 岐阜都市計画区域 総括図



3. 岐南町

(1) 岐南町第5次総合計画

策定年次	平成 22 年	目標年次	平成 31 年
岐南町の将来（都市）像 ～夢を育み、安心して暮らせるまち・ぎなん～ ☐ 将来人口 計画目標人口 24,000 人 ○基本政策 ☐ やすらぎと思いやりのあるまちづくり ☐ 健康で楽しく暮らせるまちづくり ☐ 活力とにぎわいに満ちたまちづくり ☐ 安全で快適に暮らせるまちづくり ☐ 夢と希望を育むまちづくり ○土地利用構想 ☐ 中心核：主要幹線道路となる国道 22・156 号を都市の南北軸、国道 21 号を東西軸として位置づけ、その交差部周辺を商業機能や産業機能が兼ね備わった中心核とする。 ☐ 商業拠点：中心核の北部を商業拠点、名鉄岐南駅を地区商業拠点と位置付け、人やモノの流れを受け止める活力ある商業の振興を促す。 ☐ 沿道型商業業務ゾーン：主要な道路の沿道を沿道型の商業業務ゾーンとして位置づけ、計画的に商業、業務、サービス機能等の立地を促進します。 ☐ 商業・産業共存ゾーン：店舗や事務所、工場が混在している沿線を商工業の共存している商業・産業共存ゾーンと位置づけ、活力ある産業の発展を促す。 ☐ 産業拠点：中心核の南部を産業拠点と位置づけ、交通利便性を活用した流通業務機能及び生産機能を配置する。 ☐ 住宅ゾーン：快適な居住環境を形成する住宅地を住宅ゾーンとして位置づけ、緑化を推進するなど都市景観に配慮し、安全と利便性を兼ね備えた市街地の形成をめざす。 ☐ 住工共存ゾーン：住宅と工場が混在している地域を住工共存ゾーンと位置づけ、騒音や振動などの公害の発生を防止し、住環境に配慮した土地利用を促進する。 ○都市計画マスタープランに関連する事項 ☐ 土地利用・市街地整備 市街化区域の良好な市街地環境の形成のため、市街地の無秩序な開発を抑制し、街並み景観などに配慮した市街地整備を促進する。 ☐ 道路・交通 都市計画道路として、広域幹線道路である新所平島線、宮薬師寺線、左兵衛米野線の整備を促進。 広域幹線道路にアクセスする町道整備計画路の計画的な道路拡幅や交差点の改良などにより、道路交通を円滑にする道路改良を進める。 生活道路は、快適な居住環境を創造するため、バリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者に配慮した地域住民のための安全な道路づくりを進める。 公共交通については、デマンドタクシー方式を提供し、関係機関と必要な連携・協議を行い、利便性を向上する。 ☐ 公園・緑地 公園・広場は、軽スポーツ・レクリエーションや地域住民の世代間交流、			

憩いの場として利用し、災害発生時の避難場所として活用できるよう充実する。

うるおいややすらぎが実感できるよう緑の遊歩道の維持整備を計画的に進める。また、町民参加による緑化を推進する。

□上水道

清浄で低廉な水を安定供給するため、老朽化の進む水源地設備の計画的な改修を進める。

地震災害に備え、主要配管の耐震化を進める。

老朽管路の改良更新を行うとともに、公共下水道事業の実施にあわせて計画的な管路網の更新整備を進める。

□下水道

下水道認可区域を拡大し、下水道整備を計画的に進め、効率的な事業を推進する。

河川の水質悪化防止のため、下水道供給開始区域における未加入の世帯や事業所に対し、下水道に関するPRを通じ、積極的な下水道加入を促進する。

下水道管が詰まらないよう計画的な管渠清掃など適切な維持管理を進める。

工法の見直し、人件費の削減、維持管理の効率化など徹底したコスト削減により、経営の健全化を進める。

□産業

商業の活性化に向けて、道路網の整備などにより商業集積を促進するための基盤を整備する。

中小商工業の経営近代化・合理化に向けた経営指導や異業種の商工業者相互の交流、情報交換が促進されるよう商工会を通じて支援する。

消費者の食に対する安全志向の高まりに対応し、消費者の求める安心安全な農産物を供給できるよう、特産品である徳田ねぎを含む農産物の販売促進に向けた支援を行い、ブランド化を促進する。

□防災

公共施設の耐震化を進めるとともに、民間の木造住宅に対しては耐震診断調査や耐震補強工事の実施を呼びかけ、耐震化を推進する。

□治水

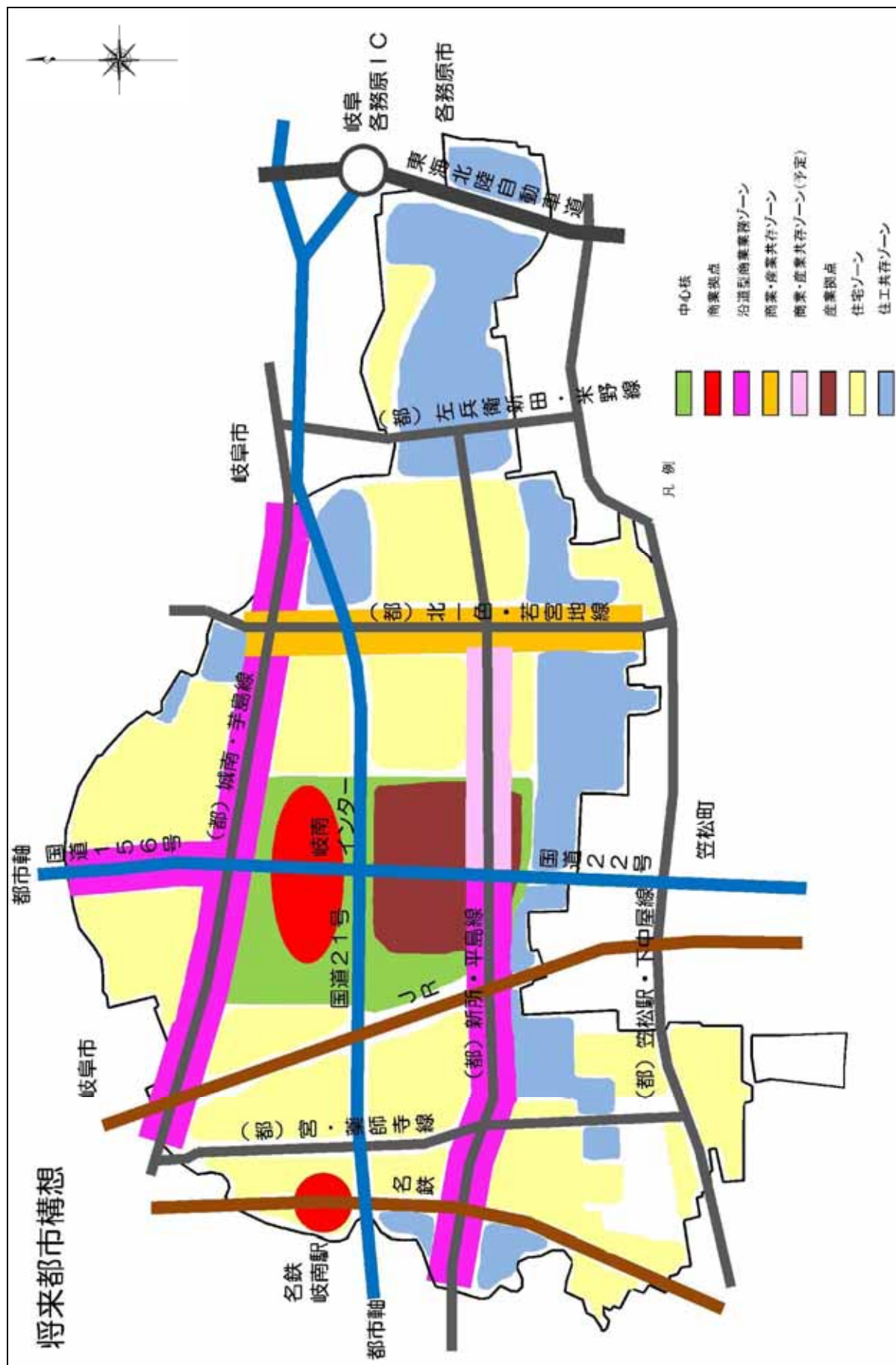
集中豪雨による浸水被害に備えるため、主要幹線排水路の断面拡幅など計画的な改修を順次進める。

農地の減少による保水機能を補うため、公共施設などを活用した貯留施設の整備を進める。

主要幹線排水路から流入する境川の流下能力不足による浸水被害を防止するため、県で行われている境川河川改修事業について、流域関係市町と協調し、早期整備を要望する。

※なお、岐南町都市計画マスタープランにおいては、「1-10 旧都市計画マスタープランの事業・施策の検証」において、整理する。

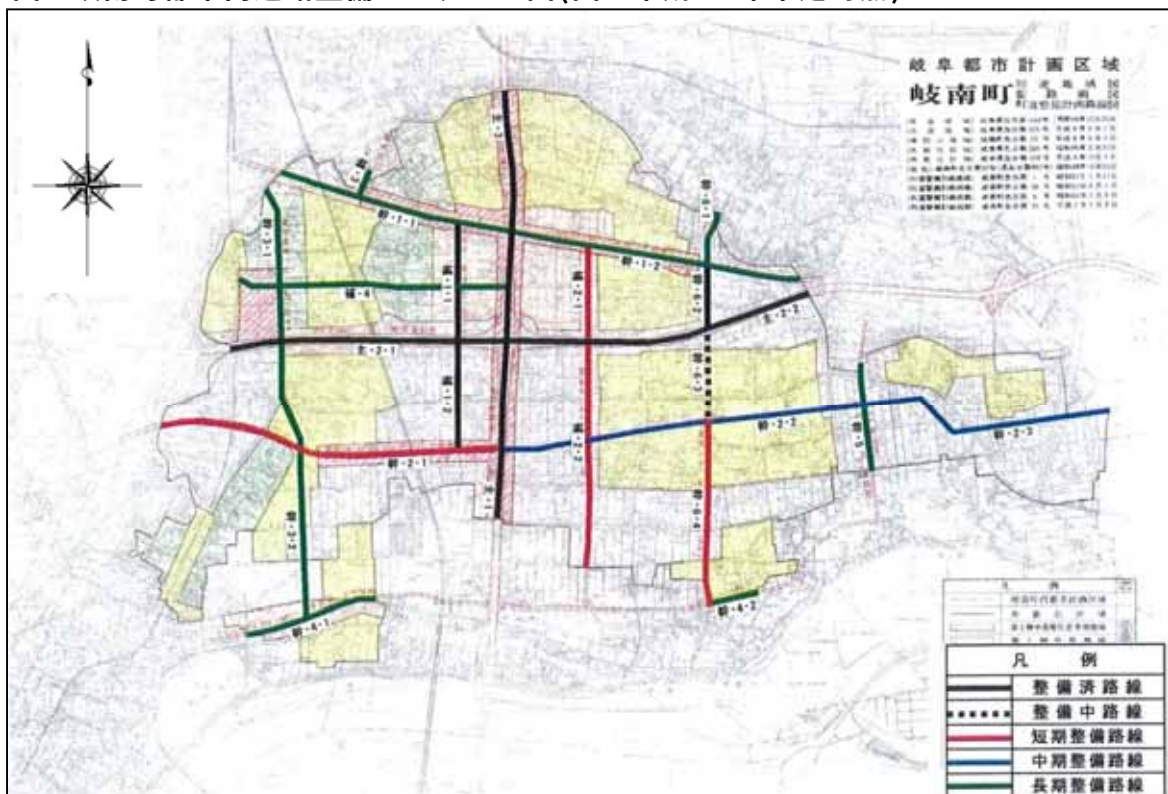
図 総合計画による将来都市構想



(2) 岐南町道路網整備計画

策定年次	平成 11 年	目標年次	平成 20 年
調査の目的—作成当時における本町の都市内道路の現状を整理し、各路線の有する機能を明確にするとともに、その配置が適正であるか検討し、未整備路線に対する費用便益比等の複数指標から評価し、早期事業化路線・区間の選定を目的とした計画。			
岐南町の幹線道路の段階構成			
段階構成	図番	適合道路	機能
主要幹線道路	主・2・1～2	国道 2 2 号 (3.1.101 一般国道 22 号線)	都市間や通過交通等の比較的長いトリップの交通を大量に処理するため、高水準の規格を備え、高い交通容量を有する道路
	主・1	国道 2 1 号 (3.2.3 一般国道 21 号線)	
	主・3	国道 1 5 6 号 (3.2.5 一般国道 156 号線)	
幹線道路	幹・1・1～2	3.3.13 城南芋島線	主要幹線道路及び主要交通発生源等を有機的に結び、都市全体に網状に配置され、都市の骨格及び近隣住区を形成し、比較的高水準の規格を備えた道路
	幹・2・1～2	3.3.14 新所平島線	
	幹・3・1～2	3.4.33 宮薬師寺線	
	幹・4・1～2	3.4.202 笠松駅下中屋線	
	幹・5	3.4.34 左兵衛新田米野線	
	幹・6・1～4	3.5.51 北一色若宮地線	
補助幹線道路	補・1・1～2	3.5.103 八剣伏屋線	近隣住区と幹線道とを結ぶ、集散道路であり、近隣住区内での幹線としての機能を有する道路
	補・2・1～2	3.5.102 上印食中野線	
	補・3	3.5.32 岩戸下印食線	
本計画で短期に整備が望まれた路線			
□ 3.5.51 北一色若宮地線、3.3.14 新所平島線、3.5.102 上印食中野線			

図 岐南町都市内道路整備プログラム図(図は平成 11 年策定時点)



1-9 住民アンケートによる意向

都市計画マスタープラン策定に当たり、下記に示す日程で町民を対象にした「住民アンケート」を実施した。

1. 住民アンケートの期間等

(1) 対象

本町居住の20歳代以上で、無作為抽出した1,500名を対象に実施。

(2) 配布・回収

アンケート調査票については、平成26年9月中旬に上記対象の方に、配布。

回収は、郵送にて実施。

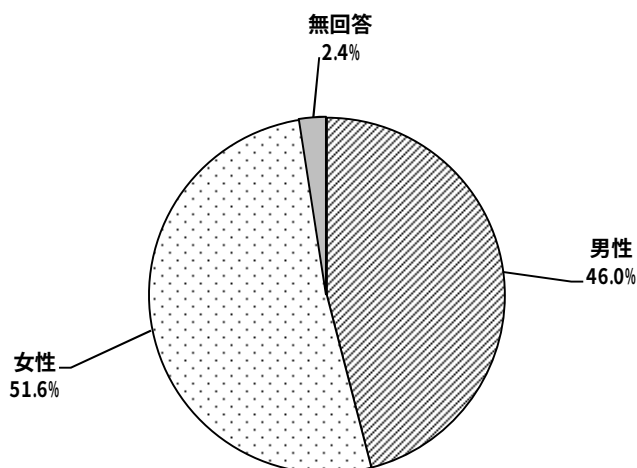
回収数：**574人（38.3%）**

2. 住民アンケートの単純集計結果

(1) アンケート調査回答者の属性

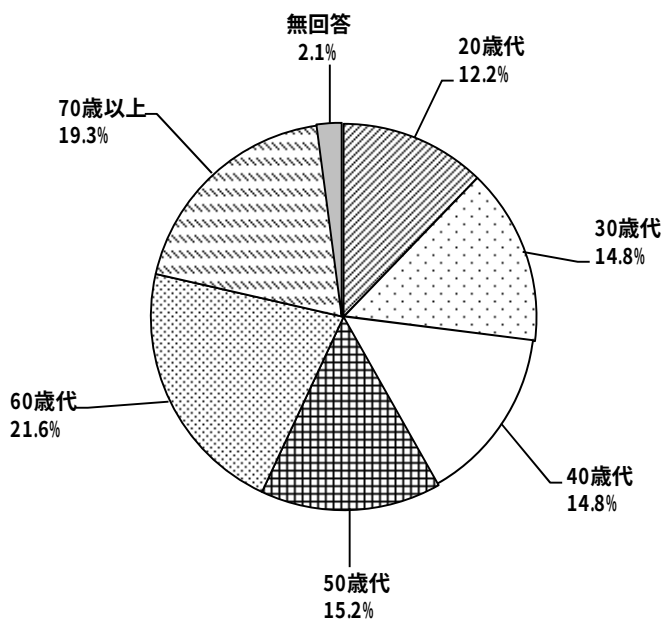
問1 あなたの性別は、次のうちどれですか。

選択肢	件数	比率
1. 男性	264	46.0%
2. 女性	296	51.6%
無回答	14	2.4%
計	574	100.0%



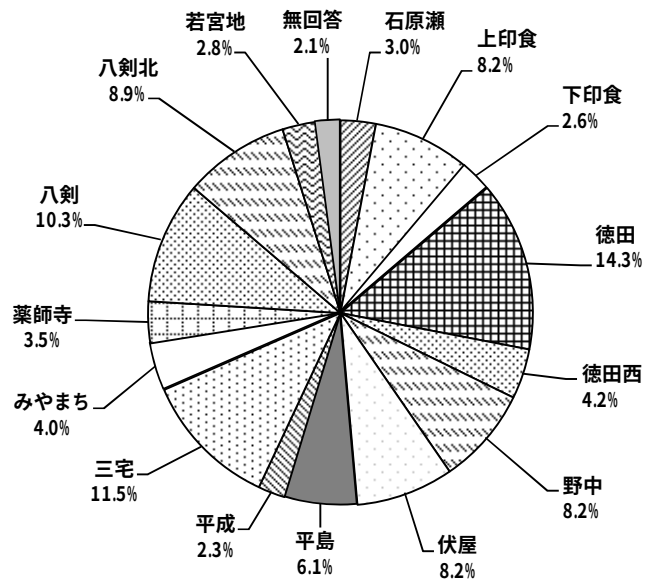
問2 あなたの年齢は、次のうちどれですか。

選択肢	件数	比率
1. 20歳代	70	12.2%
2. 30歳代	85	14.8%
3. 40歳代	85	14.8%
4. 50歳代	87	15.2%
5. 60歳代	124	21.6%
6. 70歳以上	111	19.3%
無回答	12	2.1%
計	574	100.0%



問3 あなたのお住まいの地域は、次のうちどれですか。

選択肢	件数	比率
1. 石原瀬	17	3.0%
2. 上印食	47	8.2%
3. 下印食	15	2.6%
4. 徳田	82	14.3%
5. 徳田西	24	4.2%
6. 野中	47	8.2%
7. 伏屋	47	8.2%
8. 平島	35	6.1%
9. 平成	13	2.3%
10. 三宅	66	11.5%
11. みやまち	23	4.0%
12. 薬師寺	20	3.5%
13. 八剣	59	10.3%
14. 八剣北	51	8.9%
15. 若宮地	16	2.8%
無回答	12	2.1%
計	574	100.0%



アンケート調査回答者の属性

○性別は、やや女性が多い。－男性46.0%、女性51.6%

○年齢は、20歳代が若干少なく、60歳代が多い。

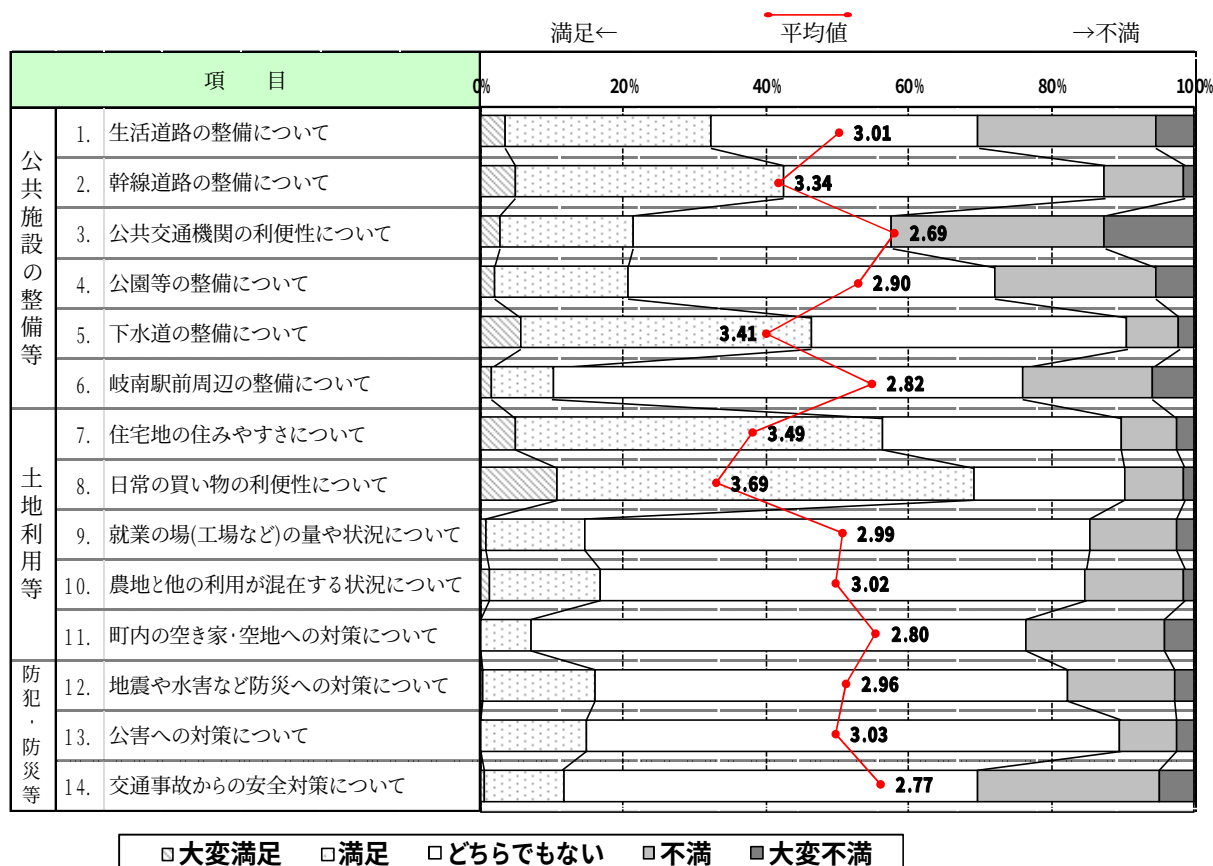
○お住まいの地域は、徳田、三宅、八剣が10%を超え、平成、若宮地、下印食は2%程度の回答となった。

(2) まちづくりについて、これまでの満足度とこれからの重要度

問4 岐南町のこれまでのまちづくりの「満足度」について、ご回答ください。

「満足度」		〔件数〕							
項 目		大変満足	満足	どちらでもない	不満	大変不満	無回答	計	平均値
公共施設の整備等	1. 生活道路の整備について	20	162	209	139	30	14	574	3.01
	2. 幹線道路の整備について	27	210	250	62	7	18	574	3.34
	3. 公共交通機関の利便性について	15	104	201	166	69	19	574	2.69
	4. 公園等の整備について	12	103	283	125	29	21	573	2.90
	5. 下水道の整備について	32	226	246	41	11	18	574	3.41
	6. 岐南駅前周辺の整備について	8	48	361	100	31	26	574	2.82
土地利用等	7. 住宅地の住みやすさについて	28	287	187	44	13	15	574	3.49
	8. 日常の買い物の利便性について	61	327	118	47	7	13	573	3.69
	9. 就業の場(工場など)の量や状況について	5	76	392	67	13	21	574	2.99
	10. 農地と他の利用が混在する状況について	8	86	378	76	8	18	574	3.02
	11. 町内の空き家・空地への対策について	0	39	383	108	22	22	574	2.80
防犯・防災等	12. 地震や水害など防災への対策について	2	88	369	84	14	17	574	2.96
	13. 公害への対策について	1	82	417	44	13	17	574	3.03
	14. 交通事故からの安全対策について	3	62	323	143	26	16	573	2.77

※平均値(大変満足…5、満足…4、どちらでもない…3、不満…2、大変不満…1) 無回答は除く。
複数回答は集計除外とした。



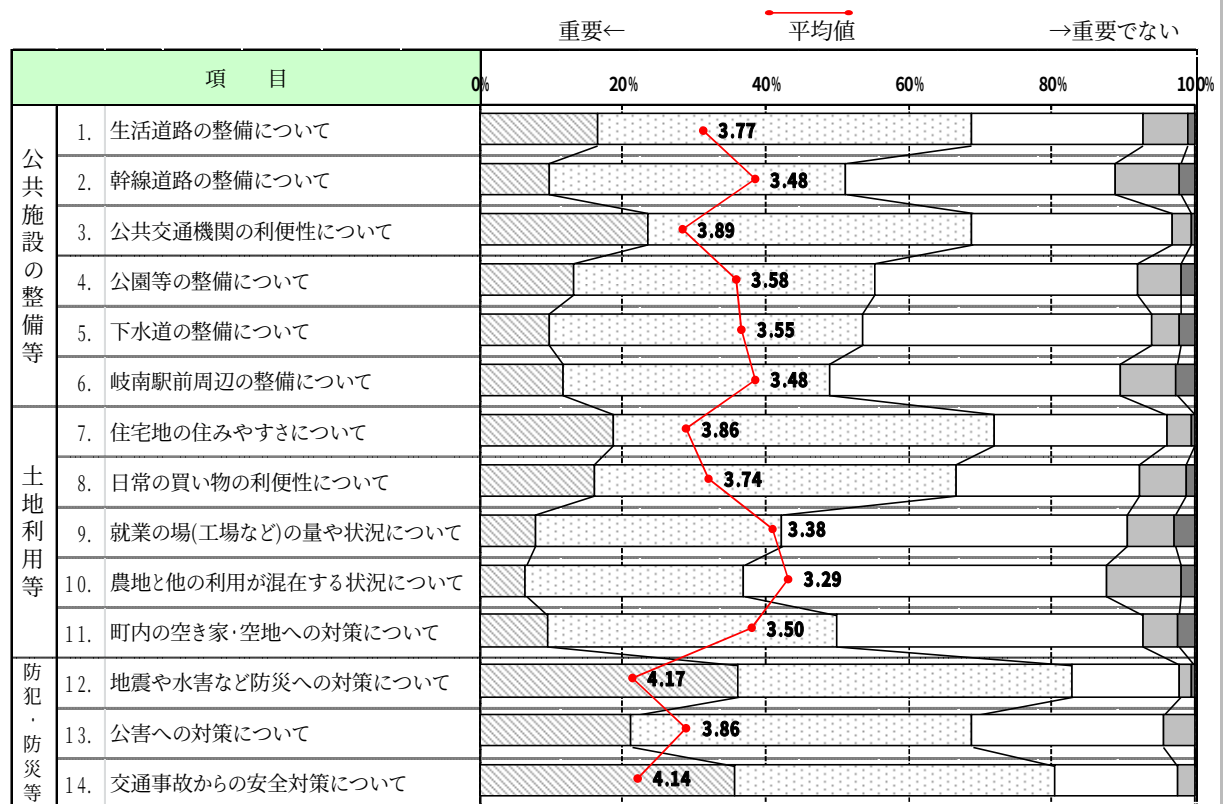
※平均値(大変満足…5、満足…4、どちらでもない…3、不満…2、大変不満…1)

※折れ線は平均値。無回答は除く。

問5 岐南町のこれからのまちづくりの「重要度」について、ご回答ください。

「重要度」		〔件数〕							
項 目		大変重要	重要	どちらでもない	そんなに重要でない	重要でない	無回答	計	平均値
公共施設の整備等	1. 生活道路の整備について	93	291	134	35	6	14	573	3.77
	2. 幹線道路の整備について	55	231	210	50	12	15	573	3.48
	3. 公共交通機関の利便性について	132	253	156	15	3	15	574	3.89
	4. 公園等の整備について	73	234	205	33	11	17	573	3.58
	5. 下水道の整備について	54	244	225	21	12	18	574	3.55
	6. 岐南駅前周辺の整備について	64	206	224	43	14	22	573	3.48
土地利用等	7. 住宅地の住みやすさについて	104	294	134	20	2	19	573	3.86
	8. 日常の買い物の利便性について	89	282	143	36	7	17	574	3.74
	9. 就業の場(工場など)の量や状況について	43	191	267	36	16	21	574	3.38
	10. 農地と他の利用が混在する状況について	36	169	281	58	11	19	574	3.29
	11. 町内の空き家・空地への対策について	53	223	237	27	13	21	574	3.50
防犯・防災等	12. 地震や水害など防災への対策について	203	261	84	10	2	14	574	4.17
	13. 公害への対策について	119	267	150	24	0	14	574	3.86
	14. 交通事故からの安全対策について	200	251	96	14	0	13	574	4.14

※平均値(大変重要…5、重要…4、どちらでもない…3、そんなに重要でない…2、重要でない…1) 無回答は除く。
複数回答は集計除外とした。



□ 大変重要 □ 重要 □ どちらでもない □ そんなに重要でない □ 重要でない

※平均値(大変重要…5、重要…4、どちらでもない…3、そんなに重要でない…2、重要でない…1) ※折れ線は平均値。無回答は除く。

まちづくりについて、これまでの満足度とこれからの重要度

○これまでの満足度について

□満足度は、「８．日常の買い物の利便性について」「７．住宅地の住みやすさについて」「５．下水道の整備について」「２．幹線道路の整備について」が高い。

■不満度は、大変不満の回答の多い順として「３．公共交通機関の利便性について」「６．岐南駅前周辺の整備について」「１．生活道路の整備について」「４．公園等の整備について」「１４．交通事故からの安全対策について」と続いている。

この結果を含め不満と合わせると、「３．公共交通機関の利便性について」「１４．交通事故からの安全対策について」「４．公園等の整備について」「１１．町内の空き家・空地への対策について」「６．岐南駅前周辺の整備について」が高い。

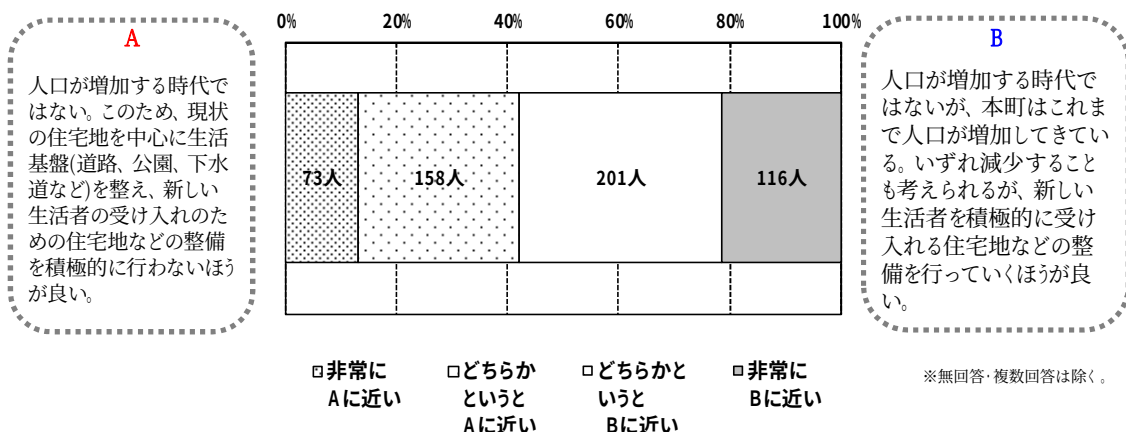
○これからの重要度について

□重要度は、大変重要の回答の多い順として「１２．地震や水害など防災への対策について」「１４．交通事故からの安全対策について」「３．公共交通機関の利便性について」「１３．公害への対策について」「７．住宅地の住みやすさについて」と続いている。

この結果を含めた重要度としては、「１２．地震や水害など防災への対策について」「１４．交通事故からの安全対策について」の安全に関する項目が上位となり、次いで「７．住宅地の住みやすさについて」「３．公共交通機関の利便性について」「１．生活道路の整備について」「８．日常の買い物の利便性について」が高い。

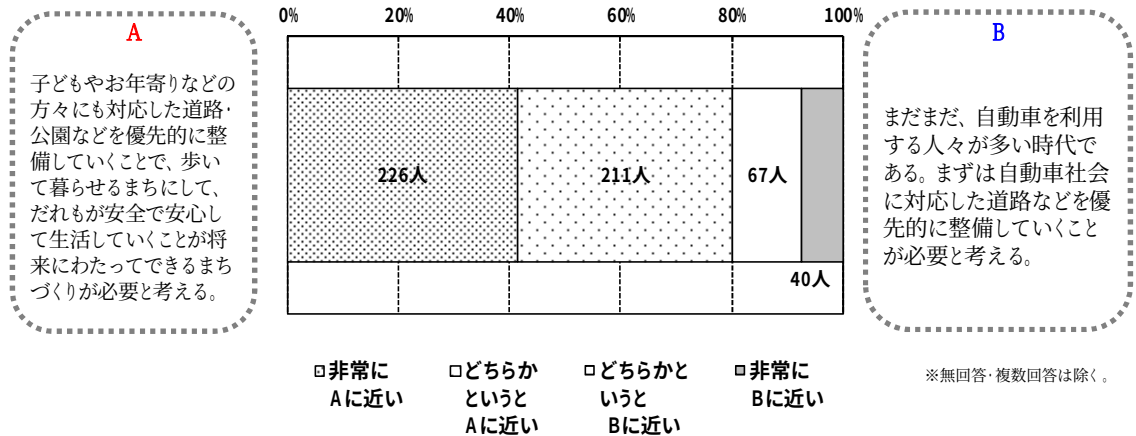
(3) 現状から将来のまちづくりについての考え方

問６ 本町の人口は、年々増えてきています。しかしながら今後、日本は人口が減少する時代となっていくことが想定されていますが、あなたは本町での住宅地などのまちづくりをどのようにお考えでしょうか。



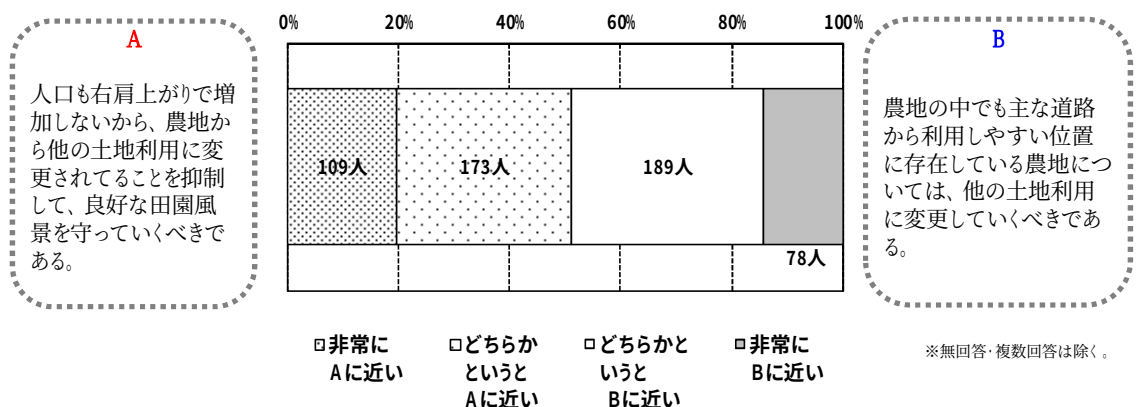
□最も多い回答は「どちらかという住宅地の整備を行うほうが良い」が最も多く、この結果から全体として「整備を積極的に行わないほうが良い」と考える回答者より、「整備を行うほうが良い」と考える回答者がやや多い。

問7 本町の人口は、14歳以下(年少人口)と15～64歳以下(生産年齢人口)の割合が減少、65歳以上(老年人口)の割合が増加してきています。あなたは、10年後、20年後と将来を意識した時に、本町の道路・公園などのまちづくりについてどのようにお考えでしょうか。



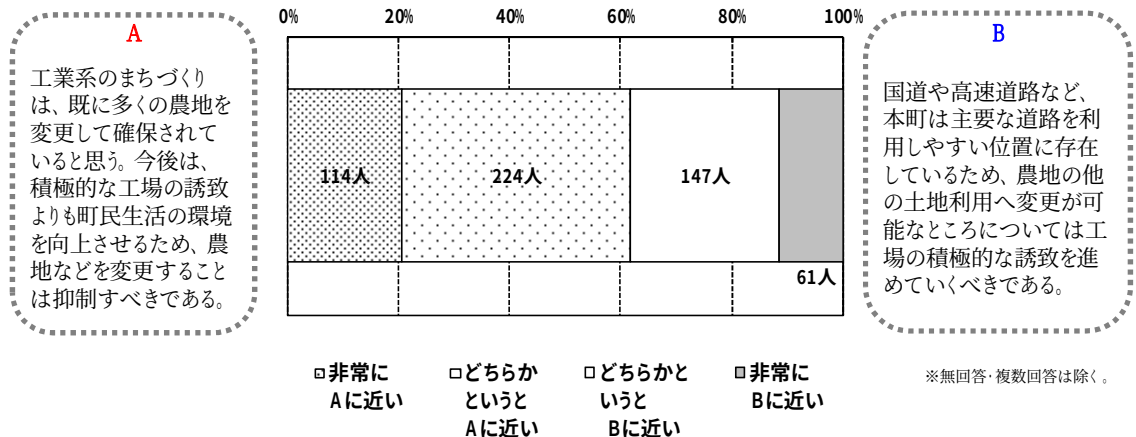
□最も多い回答は「子どもやお年寄りに対応した道路・公園の優先整備」が最も多く、この結果から全体として「子どもやお年寄りに対応した道路・公園の優先整備」と考える回答者が非常に多い。

問8 本町の農業は、農地の面積(経営耕地面積)が減少傾向にあり、耕作放棄地をはじめ、他の住宅、工場などへの土地利用に変わっていていることが考えられます。今後、あなたは、本町の農地などのまちづくりについてどのようにお考えでしょうか。



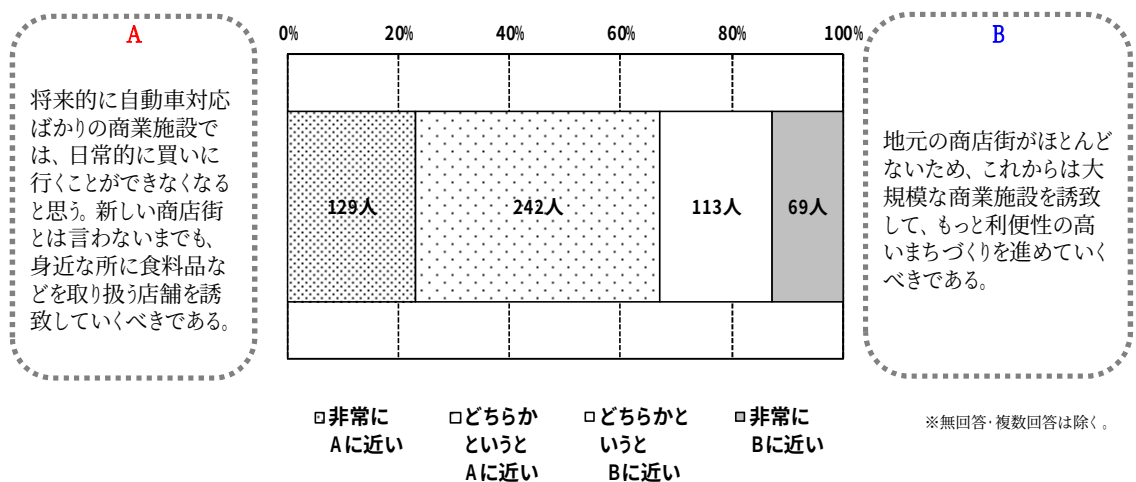
□最も多い回答は「どちらかという利用しやすい位置の農地は土地利用を変えていこう」が最も多いが、全体的には「良好な田園風景を守っていこう」と考える回答者とほぼ同程度。

問 9 本町の工業は、工場で働く人(従業者数)や製造品出荷額が減少傾向にあります。今後、工業系のまちづくりに対してあなたは、どのようにお考えでしょうか。



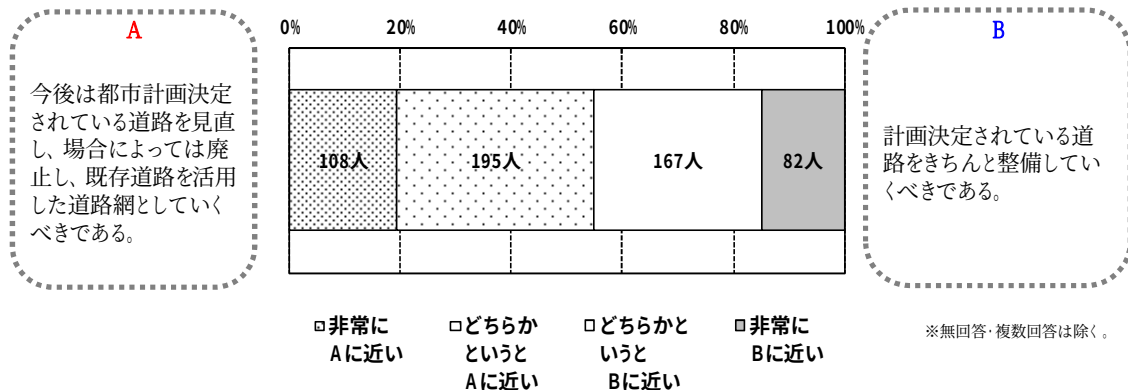
□最も多い回答は「どちらかという」と積極的な工場誘致はせず農地を保全していこうが最も多く、この結果から全体として「積極的な工場誘致はせず農地を保全していこう」と考える回答者が多い。

問 10 本町の商業、特に町民の日常生活につながるのがある小売業については、店舗数・店舗で働く人(従業者数)・年間販売額がともに減少傾向にあります。今後、商業系のまちづくりに対してあなたは、どのようにお考えでしょうか。



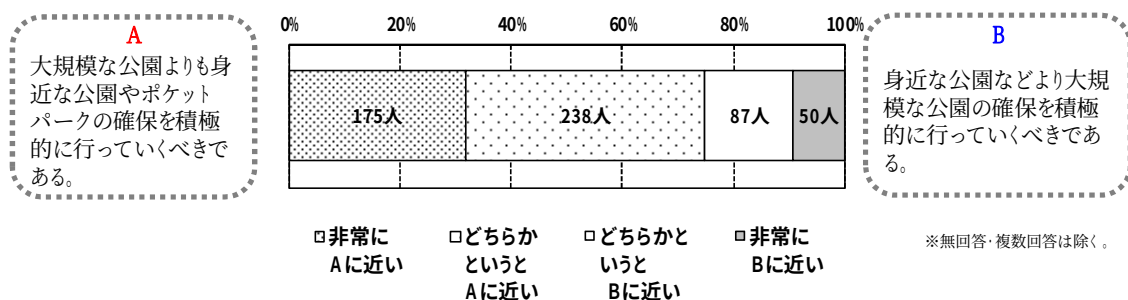
□最も多い回答は「どちらかという」と身近な所に小規模な食料品を取り扱う店舗の誘致が最も多く、この結果から全体として「身近な所に小規模な食料品を取り扱う店舗の誘致」と考える回答者が非常に多い。

問 11 本町の道路は、都市計画決定されている道路が総延長 20.54Km、町道が 607 路線・総延長 166.72 kmあり、町民の皆様のご協力などにより、整備が進められています。今後、道路整備に対してあなたは、どのようにお考えでしょうか。



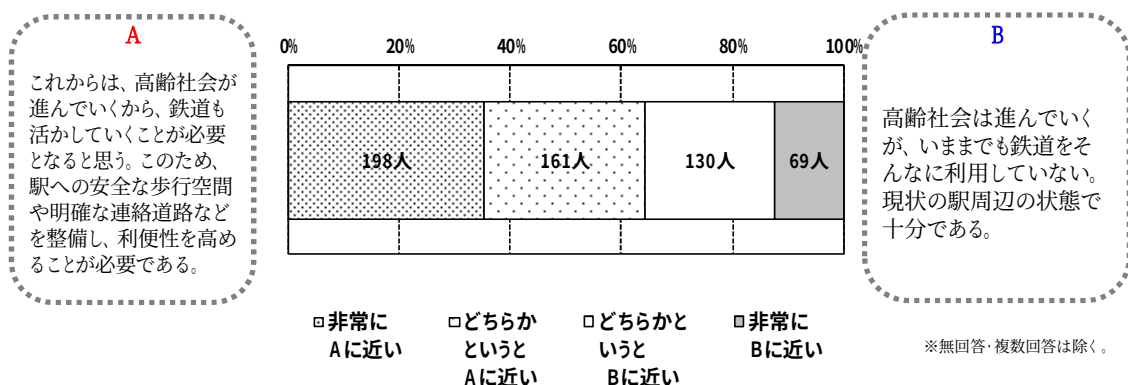
□最も多い回答は「どちらかという既存道路を活用した道路網としていくべき」が最も多く、この結果から全体として「既存道路を活用した道路網としていくべき」と考える回答者が若干多い。

問 12 本町の公園・緑地及び運動広場等は、26 箇所・8.59ha あり、町民の皆様のご協力などにより、整備が進められています。しかしながら、町民 1 人あたりは、行政区域全体で 3.61 m²/人となっています。今後、公園整備に対してあなたは、どのようにお考えでしょうか。



□最も多い回答は「どちらかという身近な公園やポケットパークの確保」が最も多く、この結果から全体として「身近な公園やポケットパークの確保」と考える回答者が非常に多い。

問 13 名鉄岐南駅の周辺について、あなたは、どのようにお考えでしょうか。



□最も多い回答は「高齢化に対応して、駅への安全な歩行空間や明確な連絡道路の整備が必要」が最も多く、この結果から全体として「高齢化に対応して、駅への安全な歩行空間や明確な連絡道路の整備が必要」と考える回答者が多い。

住民アンケートのまとめ

□不満度改善に向けた意向

「公共交通機関の利便性について」「岐南駅前周辺の整備について」「生活道路の整備について」「公園等の整備について」「交通事故からの安全対策について」「町内の空き家・空地への対策について」

□これからの重要度による改善方向の意向

「地震や水害など防災への対策について」「交通事故からの安全対策について」「公共交通機関の利便性について」「公害への対策について」「住宅地の住みやすさについて」「生活道路の整備について」「日常の買い物の利便性について」

□現状から将来のまちづくりについての考え方

○明確な町民全体の意思表示事項

「子どもやお年寄に対応した道路・公園の優先整備」

「高齢化に対応して、駅への安全な歩行空間や明確な連絡道路の整備が必要」

○どちらかというとの町民全体の意思表示事項

「どちらかという住宅地の整備を行うほうが良い」

「どちらかという積極的に工場誘致はせず農地を保全していこう」

「どちらかという身近な所に小規模な食料品を取り扱う店舗の誘致」

「どちらかという既存道路を活用した道路網としていくべき」

「どちらかという身近な公園やポケットパークの確保」

以上に示すように、町民は日常生活における「安全」、「安心」そして「少子高齢への対応」、「住宅地の環境対策につながる利便性（商業・身近な道路・公園の整備）向上」への意見が多く、その方向性でのまちづくりを望んでいる。

1-10 旧都市計画マスタープランの事業・施策の検証

本町の都市計画マスタープランは、平成8年3月に策定されている。

この都市計画マスタープランにおいて、当時目指す都市像に向けた各種計画において、位置づけ、実施を計画した各種事業や施策について、どこまで実行しているかを検証する。

1. 将来都市構造

番号	旧都市計画マスタープランの検証内容		次期都市計画マスタープランへの継承事項の確認
1	国道 22・156 号、国道 21 号の交差部周辺を商業や産業機能の発達した中心核とする	国道 22・156 号を南北軸、国道 21 号を東西軸として位置づけ、交差部周辺を商業機能や産業機能の発達した中心核とする	■継承
⇒①本町の軸の位置づけは、以前の都市計画マスタープランを継承すべきと想定される。 ②交差部周辺の商業機能及び産業機能については、更なる集積及び充実を図り、本町の中心的位置づけは継承すべきと想定される。			
2	中心核北部は商業拠点	中心核北部は商業拠点、南部は産業拠点とする	■継承
3	中心核南部は産業拠点		■継承
⇒①本町の中心核北部の商業拠点の位置づけは、継承すべきと想定される。 ②本町の中心核南部の産業拠点の位置づけは、継承すべきと想定される。			
4	岐南駅前を地区商業拠点	岐南駅前及び J R 東海道本線に設置する新駅周辺を、各々地区商業拠点とする	■継承
5	JR に新駅設置により周辺を地区商業拠点		■廃止
⇒①岐南駅前の地区商業拠点の位置づけは、地域生活者と現状の利用状況などを勘案して継承すべきと想定される。 ② J R の新駅及び地区商業拠点の位置づけは、上位計画等の位置づけなどを勘案して継承しないと想定される。			
6	生活文化軸を形成	各々の地区商業拠点と中心核を結ぶ生活文化軸を形成	■継承 ■見直し
⇒①生活文化軸については、都市内道路整備プログラムの「補-4」と想定した場合、現状の町道より更なる機能(歩行空間の整備)整備を推進する場合には継承すべきと想定される。			
7	沿道型商業業務ゾーン	その他の主要な道路の沿道を商業業務施設が発達した、沿道型の商業業務ゾーンと位置づける	■継承
⇒①沿道型商業業務ゾーンについては、本町における周辺都市との連絡機能を有する道路沿道であるため、その位置づけは継承すべきと想定される。			
8	住居系ゾーン	現況の住宅地及び住・工混在地区は、沿道を除き住居系のゾーンとして位置づける	■継承
⇒①住居系ゾーンについては、継承すべきと想定される。			

2. 土地利用の方針

番号	旧都市計画マスタープランの検証内容		次期都市計画マスタープランへの継承事項の確認
9	将来市街地：790.0ha	土地利用を一体的に利用するため市街化調整区域を市街化区域に編入	■廃止
⇒①将来市街地については、可住地人口密度(60人/ha以下)及び人口減少社会、現行市街化調整区域での計画的な位置づけと整備の予定がないことを勘案すると継承しないと想定される。			
10	中心核の形成	都市軸を中心に産業系の施設を集約するとともに、主要な道路沿道や駅前に、商業業務系の施設の立地を誘導し高度利用を図る	■継承
11	都市軸の形成		■継承
⇒①交差部周辺の商業機能及び産業機能については、更なる集積及び充実を図り、本町の中心的位置づけは継承すべきと想定される。 ②本町の軸の位置づけは、以前の都市計画マスタープランを継承すべきと想定される。			
12	良好な住宅ゾーンの形成	土地利用の集約化、高度利用化を行うことにより、土地利用の純化	■継承
⇒①良好な住宅ゾーンの形成については、都市的土地利用の集約化などの社会情勢を想定し、その集約化、高度利用化、土地利用の純化については継承すべきと想定される。			
13	一般住宅地	住工混在した地区が発達した経緯を踏まえ将来にわたり良好な生活環境を保全する地区として一般住宅地区、工場の立地をある程度認めつつも、住宅地としての環境を保全していく地区として複合住宅地区を位置づける	■継承
14	複合住宅地		■継承
⇒①一般住宅地については、多くの準工業地域の内、可能な限り住工の混在の解消を図りつつも「住」を中心とした生活環境の向上を図る地区として、継承すべきと想定される。 ②複合住宅地については、「工」の生産活動を認め、一定の「住」における生活環境の向上を図る地区として継承すべきと想定される。			

3. 施設整備の方針：交通施設の方針

番号	旧都市計画マスタープランの検証内容		次期都市計画マスタープランへの継承事項の確認
15	国道 21 号、22 号、156 号からのアクセスと各地区のつながり強化	地区の骨格を形成するため格子状に幹線道路、補助幹線道路を配置 ※都市計画道路が格子状に 0.5～1.0 kmで都決されている	■継承 ■見直し
⇒①各地区における都市計画道路の整備を以下に位置づけるかにより、設定が変化する。			
16	歩道に緑化を行う等快適な道路を形成	ネットワークの形成とともにゆとりある歩道、緑豊かな道路の整備	■継承 ■見直し
⇒①都市計画道路のみでなく、町道の環境改善等の整備が進められていることから、方向性は継続するものの、都市全体としてのネットワークの明確化をすべきと想定される。			

番号	旧都市計画マスタープランの検証内容		次期都市計画マスタープランへの継承事項の確認
17	岐南駅前から中心核につながる生活文化軸を形成する道路	都市計画道路のほか、岐南駅前から中心核につながる生活文化軸を形成する道路が必要であり新たに位置づけていく	■継承
⇒①生活文化軸については、都市内道路整備プログラムの「補－４」と想定した場合、現状の町道より更なる機能(歩行空間の整備)整備を推進する場合には継承すべきと想定される。			
18	人にやさしい根幹的な都市施設	道路には、交通の処理ばかりでなく、都市環境の資質を高めるための施設としての役割もあり、すべての人々に配慮した人にやさしい根幹的な都市施設として整備	■継承
⇒①道路の整備方向としては、継承すべきと想定される。			
19	公共交通機関の充実	環境への負荷の少ないまちづくりを進め、全ての人が交通利便性を享受できるよう、公共交通機関の充実をあわせて進めていく	■継承 ■見直し
⇒①公共交通機関については、新たな駅の想定がないとした場合には、現状の鉄道及び駅、バスとバス停(コミュニティバスを含む)を、高齢社会に対応するため、その機能の充実⇒維持を位置づけすべきと想定される。			
20	骨格となる道路の整備	(都)城南芋島線(東西)	■継承
21		(都)左兵衛新田米野線(南北)	■継承
22		(都)笠松駅下中屋線(東西)	■継承
23		(都)宮薬師寺線(南北)	■継承 ■見直し
24		(都)新所平島線(東西)	■継承
25		(都)八剣伏屋線(南北)	■継承
26		(都)上印食中野線(南北)	■継承
27		(都)北一色若宮地線(南北)	■継承
28		新たな道路として岐南駅から中心核につながる路線を位置づける	■継承 ■見直し
⇒①骨格道路については、都市計画道路の現実的な整備と政策的な考えを調整していただき、設定すべきと想定される。(見直し(廃止)を含めた位置づけを明確にするなど)			
29	生活文化軸の形成	豊かな緑の中ですべての人が安心して買い物ができ、本町の文化に触れたり、充実した行政サービスを受けることができる生活文化軸となる補助幹線道路を形成	■継承
30		岐南駅と中心核を結ぶように配置	■継承
31		J R 新駅と中心核を結ぶように配置	■廃止
32		人と車が共存でき、景観的にもすぐれたアメニティ性の高い道路として整備	■継承
⇒①生活文化軸については、都市内道路整備プログラムの「補－４」と想定した場合、現状の町道より更なる機能(歩行空間の整備)整備を推進する場合には継承すべきと想定される。			

番号	旧都市計画マスタープランの検証内容		次期都市計画マスタープランへの継承事項の確認
33	緑豊かな道路の形成	幹線・補助幹線道路には歩道を整備するほか、街路樹の設置	■継承
34		地区内に(幹線・補助幹線道路)並行に走る道路を対象に、街路樹を導入する緑化道路を整備	■継承
35		緑化道路は一方通行にすることにより、歩道を設置するとともに緑化スペースを創出	■継承 ■見直し
36		高架の側道等の緑化	■継承 ■見直し
⇒①道路の環境整備については、今後も継承すべきと想定される。 ②高架の側道等の緑化についても、緑化生育としては難しいものの、継承すべきと想定される。			
37	人にやさしい道路の形成	商業拠点を中心にバリアフリーの道路づくりを進める	■継承
⇒①道路の形成方針については、継承すべきと想定される。			
38	J Rの新駅を本町の南部に設置	ゆとりある緑豊かな駅前広場や利用者の利便性や安全性を確保するための駐車場や駐輪場が整った新しい玄関口を形成	■廃止
⇒①J Rの新駅については、継承しないと想定される。			
39	駅前や公共施設等の駐車場の整備や公共交通機関の充実を進めることにより、環境への負荷を軽減し、全ての人にやさしい交通体系の確立	駅前の駐車場整備	■継承
40		公共施設等の駐車場の整備	■継承
41		公共交通機関の充実	■継承
⇒①公共交通機関については、現状の鉄道及び駅を、町民の利便性向上のため位置づけすべきと想定される。 ②公共交通機関の充実、その運行を維持継続することを位置づけすべきと想定される。			

4. 施設整備の方針：公園緑地整備の方針

番号	旧都市計画マスタープランの検証内容		次期都市計画マスタープランへの継承事項の確認
42	街区公園や近隣公園等の身近な公園の誘致圏を配慮しながら配置	街区公園や近隣公園等の身近な公園の誘致圏を配慮しながら配置していくとともに、緑の不足を補っていくため、道路の緑化や公共施設の緑化、水辺の緑化、民有地の緑化等を積極的に進め、目に映る緑を豊かにしていくことにより、快適な都市環境を形成	■継承
43	道路の緑化や公共施設の緑化、水辺の緑化、民有地の緑化		■継承
⇒①街区・近隣公園については、都市計画決定を前提としたような公園・緑地から、現状の各種公園・広場及び運動場を活かし、不足する地域への対応策を現実的な視点及び政策的な考えから位置づけすべきと想定される。			
②各種緑化については、継承すべきと想定される。			

番号	旧都市計画マスタープランの検証内容		次期都市計画マスタープランへの継承事項の確認
44	住区基幹公園等の整備の推進	街区公園 9箇所	■継承 ■見直し
45		近隣公園 3箇所	■継承 ■見直し
⇒①街区・近隣公園については、都市計画決定を前提としたような公園・緑地から、現状の各種公園・広場及び運動場を活かし、不足する地域への対応策を現実的な視点及び政策的な考えから位置づけすべきと想定される。			
46	道路緑化の推進	幹線道路、補助幹線道路には街路樹の設置	■継承
47		地区内に(幹線・補助幹線道路)並行に走る道路を対象に、街路樹を導入する緑化道路を整備	■継承 ■見直し
48		緑化道路は一方通行にすることにより、歩道を設置するとともに緑化スペースを創出	■継承 ■見直し
49		高架の側道等の緑化	■継承 ■見直し
⇒①本項は「交通施設の方針」と同様。			
50	緑の休憩スポットの整備	幹線道路、補助幹線道路沿いの未利用地を利用して木陰とベンチのある小規模な休憩広場を整備	■継承 ■見直し
⇒①緑のスポット整備については、現状で進めている水路等を活用した整備を広義に位置づけておくことが必要と想定される。			
51	境川環境整備	境川沿いに並木や植え込みを整備し、緑の散策路を確保	■見直し
⇒①境川環境整備についても、緑の休憩スポットの整備と同様に、広義に位置づけておくことが必要と想定される。			
52	緑豊かな駅前の形成	岐南駅前の緑化を進め緑豊かな駅前を整備	■継承 ■見直し
53		J R新駅前の緑化を進め緑豊かな駅前を整備	■廃止
⇒①岐南駅前については、各種整備を定義づける場合にはあわせて緑化の考えを継承すべきと想定される。 ②新駅については、継承しないと想定される。			
54	公共施設緑化	町の合同庁舎をはじめ町内の公共公益施設に花壇等の設置や緑化を進め、緑を配慮した公共施設を形成	■継承 ■見直し
⇒①役場の建て替えにあわせた環境整備を明確にしておくとともに、各公共公益施設の環境整備についても継承すべきと想定される。			

5. 施設整備の方針：下水道整備の方針

番号	旧都市計画マスタープランの検証内容		次期都市計画マスタープランへの継承事項の確認
55	汚水渠の計画的な整備	汚水渠整備は全町供用開始まで相当の年数を要するが、早期に実現するよう計画的な整備を進める	■継承
⇒①汚水渠については、継続すべきと想定される。			
56	雨水渠の整備	雨水渠は浸水被害防止を目指し、汚水渠整備と平行し整備を進める	■継承
⇒①雨水渠についても、継続すべきと想定される。			
57	下水道の理解と加入の促進	供用開始地域の住民に対し、普及啓発活動を行い、理解を得、加入の促進を図る	■継承
⇒①下水道の理解・加入についても、継続すべきと想定される。			

6. 施設整備の方針：その他の都市施設

番号	旧都市計画マスタープランの検証内容		次期都市計画マスタープランへの継承事項の確認
58	総合健康福祉センター(仮称)の整備	将来人口を考慮して、教育施設や文化施設等の充実を図る	■完了
59	スポーツ施設		■継承 ■見直し
⇒①各種施設整備については、政策的な考えに基づき想定する。			

7. 自然環境保全の方針

番号	旧都市計画マスタープランの検証内容		次期都市計画マスタープランへの継承事項の確認
60	樹木等の保全	天然記念物となっている名木のほか、社寺の樹木等の保全を進める	■見直し
⇒①樹木等の保全については、継続すべきと想定される。よりその保全を強固にする場合には「景観計画」策定の上での景観重要樹木の設定およびその維持管理計画の策定を設定することも可能である。			
61	緑化を推進	身近な自然として庭木の増加や生垣化等の民有地の緑化を推進	■継承
⇒①緑化の推進については、継承すべきと想定される。			
62 63	市街化区域内農地の保全	市街化区域内農地は一定量を都市の自然として保全するほか、都市公園や緑の休憩スポットの用地として残していく	■継承 ■継承 ■見直し
⇒①市街化区域内農地の保全については、町民農園としての活用なども想定しするなどして、一定量の確保を継承すべきと想定される。			

8. 都市環境形成の方針

番号	旧都市計画マスタープランの検証内容		次期都市計画マスタープランへの継承事項の確認
64	ゴミの減量化、再資源利用を推進	ゴミの減量化、再資源利用を推進し、環境への負荷の少ない、美しいまちづくりを進める	■継承
⇒① 3Rとしての考えを明文化し、継承すべきと想定される。			
65	住宅と工場との混在化や迷惑施設の立地を防止	土地利用法に基づく、土地利用の誘導により、住宅と工場との混在化や迷惑施設の立地を防止	■継承
⇒① 一般住宅地については、多くの準工業地域の内、可能な限り住工の混在の解消を図りつつも「住」を中心とした生活環境の向上を図る地区として、継承すべきと想定される。 ② 複合住宅地については、「工」の生産活動を認め、一定の「住」における生活環境の向上を図る地区として継承すべきと想定される。			
66	水質汚濁の防止	下水道整備の推進、浄化槽の適正な維持管理の推進により水質汚濁の防止を進める	■継承
⇒① 水質汚濁の防止については、継承すべきと想定される。			
67	清潔で美しいまちを形成	条例に基づき、ゴミの散乱を防止し、環境美化の促進を図り、清潔で美しいまちを形成	■継承
⇒① 清潔で美しいまちの形成については、継承すべきと想定される。			

9. その他の都市整備の方針：都市景観形成の方針

番号	旧都市計画マスタープランの検証内容		次期都市計画マスタープランへの継承事項の確認
68	重点的に景観形成に取り組む地区の位置づけ	商業拠点および岐南駅前、JR新駅前の商業核を重点的に形成形成を取組地区として位置づける	■継承 ■見直し
69	本町の顔にふさわしい景観形成を行う（重点的景観形成地区）	道路の修景や緑化	■継承
70		建築協定や地区計画等による建築物のデザインの誘導	■見直し
71	目に映る緑豊かな都市景観を形成	都市計画道路の緑化の推進	■継承
72		緑化道路の整備	■継承 ■見直し
73		公共施設の緑化	■継承
74	水辺に配慮した景観形成	境川沿いや中部排水路、羽島用水路等で修景を行い、水辺に配慮した景観形成を進める	■継承
⇒① 景観形成については、継承すべきと想定される。ただし、実現することを前提とした場合には、景観法に基づく「景観計画」策定を明文化する必要がある。			

10. その他の都市整備の方針：都市防災対策の方針

番号	旧都市計画マスタープランの検証内容		次期都市計画マスタープランへの継承事項の確認
75	河川改修を促進	境川流域の総合治水対策事業を推進し、河川改修を促進	■継承
⇒①河川改修の促進については、継承すべきと想定される。			
76	雨水渠の整備	下水道整備の中で雨水渠の整備を進める	■継承
⇒①雨水渠の整備については、継承すべきと想定される。			
77	都市計画道路の整備	火災に強いまちとするために、防火帯として機能するよう、都市計画道の整備を積極的に進め、避難路として活用	■継承 ■見直し
⇒①骨格道路については、都市計画道路の現実的な整備と政策的な考えを調整していただき、設定すべきと想定される。(見直し(廃止)を含めた位置づけを明確にするなど)			
78	住区基幹公園の整備	一次避難地として利用できるよう、街区公園や近隣公園等の住区基幹公園の整備を進める	■継承 ■見直し
⇒①街区・近隣公園については、都市計画決定を前提としたような公園・緑地から、現状の各種公園・広場及び運動場を活かし、不足する地域への対応策を現実的な視点及び政策的な考えから位置づけすべきと想定される。			

1-11 まちづくりの基本課題の設定

1. 都市現況による課題

ここでは、1-1～1-7の都市現況の整理に基づき、都市の抱える課題を整理する。

項目	現況	課題
人口等	①隣接する岐阜市・各務原市からの転入などにより都市人口は増加傾向にあるが、町の外縁部などでの増加 ②公共交通機関(バス等を除く)の1km以内居住、高齢者施設の1km以内居住は全体の半数以下にあり、自動車対応型の居住地を形成 ③市街化区域内人口は約99%であるが、D I D区域人口が約40%強から低い人口の集積 ④年少人口のほぼ横ばい、高齢人口の急増 ⑤都市就業人口が微増となり、全体の約65%の第3次産業人口が減少 ⑥昼夜間人口が平成22年に流出超過型へ転換	①転入傾向を維持し、転出抑制を図るため、適正な都市生活施設の配置や公共交通機関等の積極的な活用 ②・③市街化区域内における生活利便性機能を意識した人口の受け皿となる宅地化の推進 ④年少・高齢人口に対応したまちづくりの推進 ⑤町域の就業地への交通アクセスの確保並びに維持 ⑥都市間を連絡する動線の計画的な確保
産業	①市街化区域内に存在する農地への対応 ②工業事業所・従業員の減少 ③平成11年をピークに全体的に減少する商業	①市街化区域内であるものの、一定の緑空間として共存化 ②適正な生産活動空間の確保並びに生産活動を支える都市基盤の確保 ③町民の日常生活を支える商業空間形成のため、用途地域に応じた商業機能の適正な配置
交通体系	①全体的にやや減少傾向にある本町の国道における大量な自動車交通量と隣接都市間を連絡する道路交通量 ②鉄道のみでは町域並びに主要な居住地となる市街化区域内人口が困難	①都市間交流人口の動線となる国道への連絡性を維持向上を図りながら都市間・地域間を連絡する道路等の確保 ②将来を視野に入れ、交通弱者の増加に備えた公共交通機関の適正な運行と維持
土地利用等	①市街化区域内の約147ha(約20%)の農地等の存在 ②可住地人口密度56人/ha、グロス(市街化区域全体)人口密度約32人/ha ③主要な道路沿い(緊急時の輸送道路等)での新耐震以前建築物の立地	①・②市街化区域内農地の適正なレベルでの市街化の促進、あわせて町民生活の身近な緑空間として、さらには避難空間等への活用 ③緊急時に対応すべく耐震診断の実施並びに耐震化の推進

岐南町都市計画マスタープラン

項目	現況	課題
都市基盤整備状況	①国道の整備は完了しているが、都市間や地域間を連絡する道路の整備はほとんど進んでいない ②行政区域4.45m ² /人の公園等整備量 ③下水道(汚水)整備率89.1%	①町民の居住並びに就業環境の維持に向けた適切な都市計画道路等の確保 ②町民の日常生活に憩いと潤い、体力維持・向上を支え、万が一の際に避難空間となる公園等の確保または代替機能となる空間の確保 ③計画的かつ効果的な下水道(汚水渠)の整備及び適切な維持管理の推進
その他	①少子化が進行する社会情勢の中、本町の児童数は過去10年間は増加傾向	①将来を見据えつつ、安全な通学路等の確保

2. 上位・関連計画の位置づけ(課題)

ここでは、1-8の上位・関連計画に基づく都市への位置づけを課題として整理する。

項目	位置づけ(都市が抱える課題)
中部圏	①ものづくり産業の人材の育成・確保 ②既存の産業集積・連携の深化・拡大の推進 ③利便性の高い物流拠点の形成 ④産業用地・交通網等の基盤の拡充・強化 ⑤産学官連携体制の強化・ネットワークの形成 ⑥中小企業・ベンチャー企業の活性化 ⑦環境負荷の少ない交通体系・基盤等の構築 ⑧低炭素型まちづくりの推進 ⑨災害に強い地域づくりを進めるための戦略的な社会資本整備や防災体制づくり等の推進 ⑩大規模地震発生時の連鎖型・複合的被害を最小限に抑えるための住宅等の建物耐震化推進
岐阜県	①土地利用 1)低層住宅地は良好な居住環境の維持及び形成 2)主要な生活道路の沿道については、日常生活圏の形成のため、小規模な日用品販売店舗や飲食店の立地を許容 3)一般住宅地は、中高層住宅をはじめ、日常生活の利便性を支える施設の立地を許容 ②流域関連公共下水道の推進 ③主要幹線排水路から流入する境川の流下能力不足による浸水被害を防止するため、県で行われている境川河川改修事業について、流域関係市町と協調し、早期整備を要望
岐南町	①土地利用・市街地整備 1)市街化区域の良好な市街地環境の形成のため、市街地の無秩序な開発を抑制し、街並み景観などに配慮した市街地整備を促進 ②道路・交通 1)都市計画道路として、広域幹線道路である新所平島線、宮薬師寺線、左兵衛米野線の整備を促進 2)広域幹線道路にアクセスする町道整備計画路の計画的な道路拡幅や交差点の改良などにより、道路交通を円滑にする道路改良を推進 3)生活道路は、快適な居住環境を創造するため、バリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者に配慮した地域住民のための安全な道路を推進 4)公共交通については、デマンドタクシー方式を提供し、関係機関と必要な連携・協議を行い、利便性を向上 ③公園・緑地 1)公園・広場は、軽スポーツ・レクリエーションや地域住民の世代間交流、憩いの場として利用し、災害発生時の避難場所として活用できるよう充実 2)うるおいややすさが実感できるよう緑の遊歩道の維持整備を計画的に推進 3)町民参加による緑化を推進 ④上水道 1)清浄で低廉な水を安定供給するため、老朽化の進む水源地設備の計画的な改修を推進 2)地震災害に備え、主要配管の耐震化を推進 3)老朽管路の改良更新を行うとともに、公共下水道事業の実施にあわせて計画的な管路網の更新整備を推進

項目	位置づけ(都市が抱える課題)
岐南町	⑤下水道 1) 下水道認可区域を拡大し、下水道整備を計画的に進め、効率的な事業を推進 2) 河川の水質悪化防止のため、下水道供給開始区域における未加入の世帯や事業所に対し、下水道に関するPRを通じ、積極的な下水道加入を促進 ⑥産業 1) 商業の活性化に向けて、道路網の整備などにより商業集積を促進するための基盤を整備 2) 中小商工業の経営近代化・合理化に向けた経営指導や異業種の商工業者相互の交流、情報交換が促進されるよう商工会を通じて支援 3) 消費者の食に対する安全志向の高まりに対応し、消費者の求める安心安全な農産物を供給できるよう、特産品である徳田ねぎを含む農産物の販売促進に向けた支援を行い、ブランド化を促進 ⑦防災 1) 公共施設の耐震化を進めるとともに、民間の木造住宅に対しては耐震診断調査や耐震補強工事の実施を呼びかけ、耐震化を推進 ⑧治水 1) 集中豪雨による浸水被害に備えるため、主要幹線排水路の断面拡幅など計画的な改修を順次推進 2) 農地の減少による保水機能を補うため、公共施設などを活用した貯留施設の整備を推進

3. アンケートによる課題

ここでは、1-9の住民アンケートから都市に求められた課題を設定した。

項目	都市に求められた課題
まちづくり の不満度	(不満・大変不満で20%を超えるもの) ○公共交通機関の利便性 ○交通事故からの安全対策 ○公園等の整備 ○空家・空地への対策 ○岐南駅前周辺の整備
まちづくり の重要度	(重要・大変重要で60%を超えるもの) ○地震や水害など防災への対策 ○交通事故からの安全対策 ○住宅地の住みやすさ ○公共交通機関の利便性 ○生活道路の整備 ○日常の買い物の利便性
土地利用	○住宅地：積極的な整備 ○農地：保全と土地利用転換がほぼ同数 ○工場：積極的な工場誘致をせず農地を保全 ○商業：身近な所に小規模な食料品を取り扱う店舗の誘致
都市施設	○まちづくり：子どもやお年寄りに対応した道路・公園の優先整備 ○道路整備：既存道路を活用した道路網 ○公園・緑地：身近な公園やポケットパークの確保 ○名鉄岐南駅前周辺：高齢化に対応して、駅への安全な歩行空間や明確な連絡道路の整備

以上の課題を整理し、本町のまちづくりの基本課題を次頁に示すように設定した。

4. まちづくりの基本課題の設定

前項までの現況からの課題、上位・関連計画の位置づけ、町民アンケートからの課題を踏まえ、旧都市計画マスタープランの事業・施策の検証を踏まえ、今後の本町がまちづくりとして解消すべき課題を設定した。

項目	旧都市計画マスタープランでの「都市づくりの基本的課題」	旧都市計画マスタープランでの施策・方針及び結果
土地利用 (市街化区域の拡大)	【広域的視点からの課題】 ○交通利便性を活用し、町の顔となり、産業の中心となる拠点形成とともに各地区を結ぶ公共交通網の利便性を向上 【都市機能からの課題】	○町域の一部に残る市街化調整区域の計画的な市街化区域の拡大を位置づけ →拡大等の実施なし
土地利用 (中心核・都市軸の形成)	○他市町村から働く人や、買い物客等が増加していくように、商業機能、流通業務機能を中心とした都市機能の強化 ○文化的サービス、行政的サービスも強化 ○快適に安心して暮らせるような居住機能を保全・充実 【土地利用】 ○主な幹線道路の沿道や、駅前等に商業・業務施設	○都市軸を中心に産業系の施設を集約するとともに、主要な道路沿道や駅前に、商業業務系の施設の立地を誘導し高度利用 →想定箇所での商業や産業系施設の立地
土地利用 (住宅地)	○国道交差点付近等、特に交通利便性の高い地区に流通業務施設等産業施設を誘導し、土地の高度利用 ○住宅施設とその他の業務施設との混在を解消	○土地利用の集約化、高度利用化を行うことにより、土地利用の純化 →具体的な用途地域の変更や地区計画の指定などの実施なし

現状等の課題(□:現状、■:上位関連計画、◎:町民アンケート)	新たなまちづくりの基本課題
[住居系] □転入傾向を維持し、転出抑制を図るため、適正な都市生活施設の配置や公共交通機関等の積極的な活用 □市街化区域内における生活利便性機能を意識した人口の受け皿となる宅地化の推進 □年少・高齢人口に対応したまちづくりの推進 ■市街化区域の良好な市街地環境の形成のため、市街地の無秩序な開発を抑制し、街並み景観などに配慮した市街地整備を促進 ◎住宅地：積極的な整備	●市街化区域における新規居住人口の受け皿となる市街地の確保 ※適正な土地利用の計画的誘導
[工業系] □町域の就業地への交通アクセスの確保並びに維持 □適正な生産活動空間の確保並びに生産活動を支える都市基盤の確保 □都市間を連絡する動線の計画的な確保 ■中小商工業の経営近代化・合理化に向けた経営指導や異業種の商工業者相互の交流、情報交換が促進されるよう商工会を通じて支援する。 ◎工場：積極的な工場誘致をせず農地を保全	●一定の就業空間形成を維持するため、産業空間へのアクセス性の確保
[商業系] □町民の日常生活を支える商業空間形成のため、用途地域に応じた商業機能の適正な配置 ■商業の活性化に向けて、道路網の整備などにより商業集積を促進するための基盤を整備 ◎商業：身近な所に小規模な食料品を取り扱う店舗の誘致	●町民の日常生活を支える身近な商業機能の規制・誘導
[農地系] □市街化区域内農地を、一定の緑空間として共存化 ■消費者の食に対する安全志向の高まりに対応し、消費者の求める安心安全な農産物を供給できるよう、特産品である徳田ねぎを含む農産物の販売促進に向けた支援を行い、ブランド化を促進 ◎農地：保全と土地利用転換がほぼ同数	●都市生活を健やかに営むため、一部農地を緑空間と位置づけ、市街地における共存化

項目	旧都市計画マスタープランでの「都市づくりの基本的課題」	旧都市計画マスタープランでの施策・方針及び結果
交通施設	【交通体系】 ○都市計画道路の速やかな整備 ○ゆとりある歩道や緑化された道路を整備	○国道21号、22号、156号からのアクセスと各地区のつながり強化 ○歩道に緑化を行う等快適な道路を形成 ○岐南駅前から中心核につながる生活文化軸を形成する道路 ○人にやさしい根幹的な都市施設 ○公共交通機関の充実 ○骨格となる道路の整備 ○生活文化軸の形成 ○緑豊かな道路の形成 ○人にやさしい道路の形成 ○J Rの新駅を本町の南部に設置 ○駅前や公共施設等の駐車場の整備や公共交通機関の充実を進めることにより、環境への負荷を軽減し、全ての人にやさしい交通体系の確立 →都市計画道路や歩道の緑化等、生活文化軸、緑豊かな道路の形成、新駅について未達成
公園緑地	【公園・緑地】 ○都市公園の計画・整備を進める	○街区公園や近隣公園等の身近な公園の誘致圏を配慮しながら配置 ○道路・公共施設・水辺・民有地の緑化 ○住区基幹公園等の整備の推進 ○道路緑化の推進 ○緑の休憩スポットの整備 ○境川環境整備 ○緑豊かな駅前の形成 ○公共施設緑化 →緑化、住区基幹公園等、緑豊かな駅前の形成の未整備 境川環境整備は整備中、緑の休憩スポットの整備

現状等の課題(□:現状、■:上位関連計画、◎:町民アンケート)	新たなまちづくりの基本課題
□都市間交流人口の動線となる国道への連絡性を維持向上を図りながら都市間・地域間を連絡する道路等の確保 □将来を視野に入れ、交通弱者の増加に備えた公共交通機関の適正な運行と維持 □町民の居住並びに就業環境の維持に向けた適切な都市計画道路等の確保 □将来を見据えつつ、安全な通学路等の確保 ■都市計画道路として、広域幹線道路である新所平島線、宮葉師寺線、左兵衛米野線の整備を促進 ■広域幹線道路にアクセスする町道整備計画路の計画的な道路拡幅や交差点の改良などにより、道路交通を円滑にする道路改良を推進 ■生活道路は、快適な居住環境を創造するため、バリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者に配慮した地域住民のための安全な道路を推進 ■公共交通については、デマンドタクシー方式を提供し、関係機関と必要な連携・協議を行い、利便性を向上 ◎まちづくり：子どもやお年寄りに対応した道路・公園の優先整備 ◎道路整備：既存道路を活用した道路網 ◎名鉄岐南駅前周辺：高齢化に対応して、駅への安全な歩行空間や明確な連絡道路の整備	●町民生活に必要となる道路の整備及び維持管理 ●将来を見据えた「歩いて暮らせる」に寄与する歩行空間等の整備 ●広域・周辺都市間への大量輸送機関となる公共交通機関の活用
□町民の日常生活に憩いと潤い、体力維持・向上を支え、万が一の際に避難空間となる公園等の確保または代替機能となる空間の確保 ■公園・広場は、軽スポーツ・レクリエーションや地域住民の世代間交流、憩いの場として利用し、災害発生時の避難場所として活用できるよう充実 ■うらおいややすらぎが実感できるよう緑の遊歩道の維持整備を計画的に推進 ■町民参加による緑化を推進 ◎公園・緑地：身近な公園やポケットパークの確保	●ゆとりと安心を与える計画的な公園緑地等の適正な確保及び維持管理

項目	旧都市計画マスタープランでの「都市づくりの基本的課題」	旧都市計画マスタープランでの施策・方針及び結果
下水道		○汚水渠の計画的な整備 ○雨水渠の整備 ○下水道の理解と加入の促進 →下水道整備継続中
自然環境保全	【下水道】 ○計画決定された排水区域の整備を進め、快適なまちの形成 【都市景観形成】 ○面的な緑の確保が困難であっても、線の緑、点の緑、あるいは立体的な緑などにより都市環境の向上と良好な景観形成を図る	○樹木等の保全 ○緑化を推進 ○市街化区域内農地の保全 ○樹林づくりへの取り組み →各種継続中
都市環境形成	【都市環境形成】 ○岐南町を清潔で美しいまちにする条例に基づく環境美化の推進と更なる取り組みの必要性	○ゴミの減量化、再資源利用を推進 ○住宅と工場との混在化や迷惑施設の立地を防止 ○水質汚濁の防止 ○清潔で美しいまちを形成 →迷惑施設立地防止を除き各種継続中
都市景観		○重点的に景観形成に取り組む地区の位置づけ ○本町の顔にふさわしい景観形成を行う(重点的景観形成地区) ○目に映る緑豊かな都市景観を形成 ○水辺に配慮した景観形成 →骨格となる景観計画の策定はないが、各種継続中
都市防災対策		○河川改修を促進 ○雨水渠の整備 ○都市計画道路の整備 ○住区基幹公園の整備 →各種継続中

現状等の課題(□:現状、■:上位関連計画、◎:町民アンケート)	新たなまちづくりの基本課題
□計画的かつ効果的な下水道の整備及び適切な維持管理の推進 ■集中豪雨による浸水被害に備えるため、主要幹線排水路の断面拡幅など計画的な改修を順次推進 ■下水道認可区域を拡大し、下水道整備を計画的に進め、効率的な事業を推進 ■河川の水質悪化防止のため、下水道供給開始区域における未加入の世帯や事業所に対し、下水道に関するPRを通じ、積極的な下水道加入を促進 ◎地震や水害など防災への対策	●計画的な下水道の整備による生活環境の向上
□市街化区域内農地を、一定の緑空間として共存化	●都市生活を健やかに営むため、一部農地を緑空間と位置づけ、市街地における共存化
□計画的かつ効果的な下水道(汚水渠)の整備及び適切な維持管理の推進	●計画的な下水道(汚水渠)の整備により水質環境の向上
—	●良好な生活空間形成に向けた各種景観保全要素の維持・管理
□緊急時に対応すべく耐震診断の実施並びに耐震化の推進 ■公共施設の耐震化を進めるとともに、民間の木造住宅に対しては耐震診断調査や耐震補強工事の実施を呼びかけ、耐震化を推進 ■集中豪雨による浸水被害に備えるため、主要幹線排水路の断面拡幅など計画的な改修を順次推進 ■農地の減少による保水機能を補うため、公共施設などを活用した貯留施設の整備を推進 ◎地震や水害など防災への対策	●下水道(雨水渠)整備による安全な生活空間の形成 ●生活空間における耐震化推進

